

令和7年色麻町議会定例会9月会議会議録（第1号）

令和7年9月4日（木曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

5番	相原和洋君	6番	河野諭君
----	-------	----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	遠藤洋君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野健君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	鎌田一博君
教育長	千葉律之君

教育総務課長兼学校給食 センター所長	大河原 基 典 君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	竹 荒 弘 君
農業委員会事務局長	早 坂 あゆみ 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	井 上 勝 美 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第 1 号

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会議日程の決定
日程第 3	一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会議日程の決定
日程第 3	一般質問

午前 10 時 00 分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、9月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年色麻町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに9月会議日程案は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、報告が2か件、議案が第66号から第78号までの13か件、認定が9か件、合わせて24か件であります。また、議員提出の会議事件は2か件となっています。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席いたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、3番佐藤忍議員外6名であります。なお、質問の要旨は総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、委員会活動であります。総務教育常任委員会、産業民生常任委員会並びに議会広報常任委員会から、それぞれ所管事務調査報告書が議長宛てに提出されております。また、議会活性化特別委員会から報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど各委員長から報告をいただくこととしております。なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いいたします。

次に、監査委員から令和7年5月分、6月分及び7月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、6月会議以降の議長会並びに議会関係の主な行事等は一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る7月7日、全国市議会議長会基地協議会理事会が東京都で開催されました。理事会では、基地対策関係施策の充実強化に関する要望事項を決定するとともに、今後の会議、要望活動の日程について協議し、原案どおり承認されました。

また、8月26日には、全国市議会議長会基地協議会として令和8年度政府予算概算要求前要望活動を行いました。基地交付金や基地対策経費の確保、基地対策関係施策の充実・強化等を、財務省並びに基地関係国会議員に対し要望して参りました。

次に、7月23日と24日、大崎地域広域行政事務組合議会主催による先進地行政視察研修が、新潟県三条市と山形県米沢市を視察先として行われました。白井幸吉副議長と私が参加し、三条市の一般廃棄物最終処分場（被覆型）と米沢市の置賜広域行政事務組合消防本部消防通信指令センターの視察研修を行いました。

次に、7月3日、4日に、宮城県自治会館において、町村議会議員講座が開催されました。3日の講座は高森すみえ議員、佐藤 忍議員、河野 諭議員、今野公勇議員、そして私の5名が受講いたしました。4日の講座は小松栄喜議員、相原和洋議員、西村義隆議員、小川一男議員、中山 哲議員の5名が受講いたしました。

受講されました議員各位におかれましては、講座で得られた知識等を今後の議員活動に活用なされますよう切望いたします。

次に、宮城県町村議会議長会の主催による町村議会議員セミナーが8月4日、利府町で開催され、本町から9名の議員が参加しました。研修会では、「議員活動に役立つハ

ラスメント対策」と題して、公認心理士・シニア産業カウンセラー宮本剛志氏の講演により研修を行ったところであります。

次に、一部事務組合議会及び広域連合議会関係の御報告をいたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第2回臨時会が8月27日に招集されました。また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会が8月20日に招集されました。それぞれの議会に提案された議案は、いずれも原案可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配付等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の発言を求められておりますので、発言を許可いたします。御登壇の上、報告願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年町議会定例会9月会議が開会されるにあたり、行政報告として町政運営の一端を述べるとともに、令和7年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案をはじめ、提出案件の概要を御説明を申し上げます。

はじめに、かっぱのふるさと祭りについて申し上げます。

去る8月10日、第36回かっぱのふるさと祭りを開催いたしました。

小雨が降る中での開催となりましたが、親善友好都市牛久市の市民の方々をはじめ、町内外から大勢の方々に御来場いただき、よさこい踊り、宮城県警察音楽隊と色麻学園吹奏楽部との合同演奏会、歌謡ショー、踊りパレード、大抽選会など、たくさんの催しが行われました。

また、青空かっぱ市やキッチンカーフェスでは、多種多様な飲食メニューが提供され、若い世代の皆さんを中心に、行列が途切れない賑わいとなりました。

祭りの運営等に御協賛を賜りました企業の皆様並びに御協力をいただきました全ての皆様に対しまして、厚く感謝を申し上げる次第であります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

町では、女性防火安全クラブ、交通安全指導隊、防犯実働隊、交通安全協会など関係機関・団体の御協力のもと、事件や事故の防止に向け幅広い年代層への啓発活動に努めております。

こうした中、本町では8月16日をもって交通死亡事故ゼロ3,500日間達成となり、宮城県警察本部長から褒状を頂きました。

この記録を4,000日、5,000日と継続できるよう、今後も関係機関・団体と協力をして交通安全対策に取り組んでまいります。

次に、大崎地域1市4町による事務共同化について申し上げます。

将来の人口減少社会に対応するため、事務の効率化と財政負担の軽減を目的とし、大崎地域広域行政事務組合を構成する1市4町からなる事務共同化に向けた検討会議を令

和6年7月に設置し、検討を進めております。

令和6年度には共同化する事務事業の候補の洗い出しを実施し、今年度は候補となる37事業について各市町の事務担当者に対するヒアリングが7月16日から8月8日にかけて実施されました。

今後、ヒアリング結果等をもとに1市4町で事務共同化の協議を進めてまいります。

次に、戸籍の振り仮名記載について申し上げます。

これまでは、戸籍に振り仮名の記載はありませんでしたが、戸籍法の改正により、氏名の振り仮名を追加する制度が令和7年5月26日に施行されました。

町では7月29日に通知書を発送しており、振り仮名が正しい場合は届け出は不要ですが、誤りがある場合は令和8年5月25日までに届け出が必要となっております。

戸籍に振り仮名が追加され、正しい氏名の読み方が記載されることにより、行政のデジタル化の推進、誤ったデータの登録を防止できることや、正確な本人確認資料としての利用ができるようになります。

今後もホームページなどで周知を行い、振り仮名記載が円滑に進められるよう努めてまいります。

次に、敬老会について申し上げます。

今年も、厳しい残暑が予想されるため、暑さ対策として、冷房設備の整った農村環境改善センターを会場とし、77歳、80歳、88歳の節目の年齢に該当する方のみを招待しております。

以前の様な形式での開催が出来ず、対象者の皆様には、大変残念な思いを強いてしまいましたが、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農業関係について申し上げます。

今年の農作物の生育状況ですが、水稻は、6月中旬以降高温傾向が続き、平均気温は平年と比較して高く、降水量は6月中旬から7月下旬までまとまった雨が降らない状況でありました。

町内においても、農業用水の確保が困難となっている圃場が見られたほか、高温による農作物への影響も懸念されたため7月29日に農業用水不足・高温に係る対策会議を開催し、JA加美よつばや色麻土地改良区などの関係機関と情報共有や今後の対応方針について協議したところであります。

8月に入り降雨がありましたが、高温や渇水により収量や品質に影響を及ぼす可能性が懸念される状況であります。

農林水産省が公表した8月15日現在の水稻の作柄は、10アール当たりの収量は前年産と比べ、宮城県においてはやや下回る見込みとなり、全国的には前年並み以上の作柄が見込まれております。

高温の影響により米の登熟も早まると見込まれますので、農家の皆様には、良質米の生産に向けて適期刈り取りをお願いいたします。

米をめぐる状況については、昨年7月に農林水産省が公表した米穀の需給及び価格の

安定に関する基本指針の中で、米の需要見通しは、673万トンに対し今年6月までの1年間の需要実績では38万トン多い711万トンと大きく上振れしました。

これは、昨年的高温障害で精米後に残った米の割合を示す歩留まりが悪化したことやインバウンドの増加などで需要量が生産量を大きく上回ったことによるものと思われ、この状況を踏まえ、農林水産省は来年6月までの需要見通しの公表を見送っております。

このような中、全国的に令和7年産米の概算金は昨年より大幅な引き上げになっておりますが、需要に応じた生産が欠かせないと考えておりますので、町としても今後の動向を注視してまいります。

大豆については、全般的に出芽が良好でありましたが、大崎農業改良普及センターが8月8日に行った生育調査では、6月中旬から7月下旬にかけての高温・少雨の影響により、生育は昨年を下回る圃場が多くなっており、今後の生育段階に応じた栽培管理を適時適切に行うよう関係機関と連携し、広報して参りたいと思います。

次に、8月31日に仙台市の仙臺緑彩館において、県内の園芸産出額倍増に向けた意欲喚起を図るために園芸関係者等が一堂に会し、令和7年度宮城県園芸振興大会が開催されました。

大会では、表彰式が行われ、吉田地区の株式会社清流しかまがみやぎ園芸振興大賞表彰で特別賞、全国農業協同組合連合会宮城県本部表彰では大賞を受賞されました。

株式会社清流しかまは、長ネギ、加工キャベツ、タマネギ、サツマイモの作付けに取り組み、園芸品目の生産拡大に寄与したことが評価されました。誠におめでとうございます。

次に、畜産関係について申し上げます。

7月11日に第52回加美郡総合畜産共進会生体の部が、加美町の旧大崎西部家畜市場において開催されました。肉用繁殖牛25頭が出陳され、本町からは5頭が出陳されました。

その内、優良賞に第3区で清水地区高橋司さん飼養のいとな2号、同じく第5区で小栗山地区の高森孝司さん飼養のにしひななみ号が入賞されました。

また、8月8日に第52回加美郡総合畜産共進会枝肉の部が東京都中央卸売市場食肉市場において開催されました。肥育牛14頭が出陳され、本町からは6頭が出陳されました。

その内、一の関地区の佐々木善光さん飼養の安美桜号が優秀賞に輝きました。

出陳された牛は、いずれも発育良好で容姿が優れており、家畜の改良成果や日頃の飼養管理技術の高さが伺えました。入賞された皆様、誠におめでとうございます。

次に建設事業について申し上げます。

本年度の建設事業の進捗状況はお手元に配布したとおりであり、いずれの工事も工期内完成を目指し、鋭意努力をしております。

また、繰越事業の鷹巣橋・三字路橋修繕工事、保健福祉センター冷暖房設備改修工事その2は、6月末に完成しております。

なお、今後発注予定の工事等については、早期発注に向けて、現在準備を進めております。

次に下水道事業について申し上げます。

下水道事業は、適切な施設管理に努めているところであります。

工事については、特環マンホールポンプ改修工事の発注が完了し、工期内完成を目指し、鋭意努力をしております。

次に水道事業について申し上げます。

本年度の水道事業の進捗状況はお手元に配布したとおりであり、いずれの工事も工期内完成を目指し、鋭意努力しております。

今後も、漏水修理や埋設工事に伴う断水等で御不便をお掛けすることもあるかとは思いますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、物価高騰の影響による一般家庭水道使用者の経済負担軽減を図るため、水道使用料2カ月分の基本料金免除を実施することとし、本会議に係る予算を提案しております。

次に、教育行政について申し上げます。

色麻学園では、暑さに負けない、子供たちの元気な声が響き渡る中、2学期がスタートしております。

夏休み期間中、県中総体が県内各所で行われ、色麻学園からは柔道競技、陸上競技に出場しました。

陸上競技では、男子1,500mで第8位入賞の成績を収めました。

また、吹奏楽部は、県吹奏楽コンクール栗原・大崎地区大会の中学生小編成の部で銀賞を受賞するなど、文化・スポーツ活動両面において、本町の生徒が活躍しました。

色麻学園のプール開放については、夏休み期間中に4日間行う予定でしたが、連日の酷暑により熱中症指数が危険値を超える場面が多く、開放できたのは4日間のうち1日だけで、しかも20分間の開放となりました。今後、プール開放のあり方について検討してまいります。

スポーツに関連し、日本テレビ放送網株式会社がスポーツ庁より受託したアスリート全国学校派遣プロジェクト、通称アスリーチの派遣校に色麻学園が選ばれ、6月24日、元陸上800m日本記録保持者の徳田由美子さんが来校され特別授業が行われました。

授業は、後期課程の生徒を対象に行われ、走る姿勢の実技指導や競技者としての栄光と挫折、そこから立ち上がった経緯など、実体験に基づく多くのメッセージをいただきました。

次に社会教育事業について申し上げます。

大崎市を拠点に活動する小学生軟式野球チーム大崎ジュニアドラゴンスポーツ少年団に所属する、色麻学園6年生の佐々木優さん、宿地区の方でありますけれども、8月8日から11日に三重県で開催された「エンジョイ！軟式野球フェスティバル2025」に東北Ⅱブロック代表として出場し、見事、優勝の栄冠に輝きました。

聞くとことによりますと、佐々木優さんはチームの要のキャッチャー、ピッチャー、4番ということであったようであります。今後の更なる御活躍を期待しております。

屋外運動場については、8月にグラウンド整備工事を実施しました。これまで、グラ

ウンドの土が風で飛ばされるなどして、芝生と土の境に段差がある状況でしたが、今回の整備工事により解消され、より一層安全で快適に屋外運動場を使用することができるようになりました。

9月7日に開催する町民大運動会は、整備された屋外運動場で実施いたしますので、町民の皆様には是非足を運んでいただいて、大運動会を大いに盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

最後に、今回提案する議案について申し上げます。

放棄した債権の報告が1件、教育委員会委員の任命が1件、条例の改正が3件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算に係る議案が9件、令和6年度一般会計及び特別会計の決算認定が9件、令和6年度各種会計決算に基づく財政の健全性に関する比率の報告が1件の、合計24件でございます。

以上、町政の一端を述べるとともに、提出議案の概要を申し上げましたが、各議案の提案理由や内容については、御審議をいただく際に改めて御説明を申し上げます。

慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げ行政報告といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、町長の行政報告並びに提出議案の概要説明を終わります。

なお、ただいまの発言内容は文書で議員各位のお手元に配付しておりますので、議案 審議の参考にしていただきたいと思います。

次に、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広報常任委員会から所管事務調査について、また、議会活性化特別委員会からの報告をそれぞれいただきます。

初めに、総務教育常任委員会河野 諭委員長、御登壇の上、御報告を願います。河野諭委員長。

〔総務教育常任副委員長 河野 諭君 登壇〕

○総務教育常任委員長（河野 諭君） 総務教育常任委員会より、所管事務調査報告をさせていただきます。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査期日。

令和7年7月29日から7月30日であります。

2、調査、視察地及び内容。

岩手県八幡平市。明治百年記念公園小水力発電所について。

秋田県湯沢市。上の岱地熱発電所について。

3、参加者。

委員長河野 諭。副委員長佐藤 忍。委員高森すみえ。委員今野公勇。委員山田康雄であります。

4、視察理由。

八幡平市は、当時の市長が町おこしのために岩手県で初の水車型の小水力発電を平成

23 年から開始させました。また、上の岱地熱発電所は、地海に眠る秘めたるエネルギーを解放しクリーンで安定した純産エネルギーの活用を目的とし、平成 6 年に運転を開始させました。

これらの取り組みは、今後の色麻町に新たな可能性を広げる試みになると考え行政視察を実施しました。

5、視察内容。

八幡平市の取り組み。

人口は令和 7 年 5 月で 22,819 人であります。発電概要は、最大出力 9.9 ワット。最大使用水量 0.8 立方メートル。有効落差 2.00 メートル。水車形式。直径 6.5 メートル、幅 1 メートル、羽根 36 枚であります。建設費は 5,670 万円で、財源内訳は補助金 2,764 万 1 千円、合併特例債 2,760 万円であります。

八幡平市が目指す小水力発電は、小中学生へ環境学習の場、見た目のインパクト、観光客に向けた情報発信であります。収支状況は、残念ながらですね、毎年赤字ではあったんですが、見る人が再生可能エネルギーを通じて環境の意識を高めるのが目的に作られた発電所になっているため、これからも発電を続けていくとのことでありました。詳しい発電状況・収支状況は別紙がありますので、こちらを御覧いただければと思います。

上の岱地熱発電所の取り組み。

湯沢市の人口は令和 7 年 6 月で 38,925 人であります。発電概要は、最大出力 28,800 ワット。運転開始は平成 6 年 3 月であります。湯沢市の電気を全て賄える出力とのこと。

地熱発電の進め方は、調査約 1 年から 2 年、探査約 1 年から 3 年、環境アセスメント約 3 年から 4 年、そして操業となります。操業まで十数年かかるとのことでありました。地熱発電の種類は、高温蒸気 150 度から 300 度で発電させる蒸気発電と、中低温域 70 度から 150 度の熱水で発電できるバイナリー発電があります。現在の技術では地下 5 キロメートルまでドリルで掘れるため、平地でも地熱発電が可能とのことでありました。色麻町でも地熱発電の可能性はあるとの説明を受けました。

6、まとめ。

今回、再生可能エネルギー、小水力発電と地熱発電の視察研修を行いました。色麻町も豊富な水源と船形山からの高低差、かっぱのゆでも利用している熱源が存在する町です。ので、新たな可能性を広げる事業だと感じました。また、地熱発電は東北電力グループが行っている事業でありますので、ぜひ、早坂町長には将来の色麻町のためにアプローチをしていただきたいというふうに思っております。

以上で報告といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、総務教育常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、産業民生常任委員会小松栄喜委員長、御登壇の上、御報告願います。小松栄喜委員長。

〔産業民生常任委員長 小松栄喜君 登壇〕

○産業民生常任委員長（小松栄喜君） 所管事務調査報告書。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査期日及び。失礼しました。「審査事項」ですが、ここに「審査」抜けてました、申し訳ございません。審査事項の内容。

令和7年7月31日。午前9時30分より。

①色麻町(所管)における令和6年度補助金の活用について。

地域振興課(愛宕山公園管理事務所)。

建設水道課。

保健福祉課。

子育て支援課。

農林課。

農林課においては以下の内容も調査。②地域計画について(今後の農地の運用のしかた)、③エゴマの生産と販売について(令和7年度の予定と今後の計画)。

2、調査方法及び目的。

担当課の課長より調査項目の事業内容の概要の説明を受け、その後各委員より質疑応答形式で調査を実施いたしました。

本委員会としては、補助金・助成金の事業が本来の目的に沿って実行されたのか。事業の成果・効果を担当課はどのように分析し、達成度合いはどのようなものだったのか。町民の裨益につながるものになっていたのか。また、事業内容に対して予算は適切だったのか、活発な質疑や意見・要望等が出されました。

3、調査した内容。

今回、調査したことについて各委員からの意見・要望等を申し上げます。

①色麻町(所管)における令和6年度の補助金の活用について。

地域振興課。

地域コミュニティ推進事業補助金は達成度16.67%、結婚活動サポート助成金は達成率1.61%と非常に低い。活性化を図る事業の補助金として、適正に活用されていたのか。

また、定住促進奨励金は達成度42.86%、移住支援金においては達成度50%。他の自治体と比較し、奨励金として適正なものだったのかなどの意見が出された。

建設水道課。

道路愛護会及び河川愛護会の清掃作業等における補助金については、達成率100%ではある。しかしながら、地域に住む方々の高齢化が進む中、花川の中洲における清掃や草刈り作業を、町は今後どのように対応されるのか。

また、深川地区の堤体や中洲の草刈り・清掃作業については、町は県に要望しているが、現状では実施されていない。この状況に対し、町は今後どのような対策等を講じる

のか。

委員からは、加美町において道路・河川清掃については町で実施している。本町においても高齢化・人口減少化の中、町で実施してほしいとの要望が出された。

保健福祉課。

社会福祉法人等利用者負担額軽減補助金及び町身体障害者自動車操作訓練費及び改造費補助金においては、達成率0%という結果の事業もあった。理由として対象者の利用が無かったということです。

高齢者等タクシー利用助成事業補助金においては、対象者の利用年齢を引き下げたにもかかわらず、達成率21.70%と低迷。理由としては、当初の見込んだ人数より申請者が少ないということでした。今後はもっと利用しやすい形にし、利用額の増額も検討すべきではないのか等意見が出された。

町シルバー人材センター補助金においては、年々、会員数及び就業日数が増加しているにも関わらず、補助金の減額が図れないものか、今後の見直しも含め意見が出されました。

子育て支援課。

地域子ども・子育て支援事業の達成率が129.45%と高かったことについて、担当課は事業の効果や成果をどのように分析・検証したのか。現在、検証中との回答だったため、決算認定審査全員特別委員会などでしっかりと検証結果を明記して頂きたい。

農林課。

補助金事業全体を検証して町単独の補助事業、国・県からの補助事業において、条件（利用しやすさ）などから達成率の格差が見受けられる。

例えば、園芸特産重点強化整備事業は、事業自体JAとの連携事業であり達成率56.37%。農地利用効率化等支援交付金は達成率44.44%で申請期間が短すぎるのではないのか。大豆振興対策事業は達成率0%であり、収穫量の条件ハードルが高いのではないのか。これについては、令和3年度以降交付されていません。えごま栽培推進事業は単純に収穫量に合わせて補助金を交付するものであり、達成率199.60%となっていました。

農林課においては以下の内容も調査。

②地域計画について(今後の農地の運用のしかた)。

地域計画とは農業者の高齢化や人口減少による耕作放棄地の増加といった課題に対応するため、おおむね10年後の地域農業の姿や農地利用の計画を示すもの。具体的には、農地を効率的にまとめる方針や、将来の農地利用図を作成する。

令和6年度から1年間かけて計画、検証し策定。現在の課題は、一部の行政区で、農地を任せたい数に対し、引き受ける担い手の数が追いつかないという懸念があること。今後、行政区を超えた広域で検討を進められるよう情報の共有、担い手間の連携等が必要。また、将来の在り方についても労働環境の整備を重視し効用による人材確保の仕組み作りが必要急務である。

各委員からは、町が地域と一体となって基幹産業である農業振興をどのように向上させるのか、課題に対しての対策は今後どのように図っていくのかなど、意見が出された。

③エゴマの生産と販売について(令和7年度の予定と今後の計画)。

エゴマの販売総額に対し利益率はどうなっているか。町の特産品としての付加価値も含め担当課としてどのように検証しているか。また、町の特産品として推進するならば町が一括で販売した方がいいのではないか。特産品して推奨するのであれば町の敬老会の景品等に出したりせず、町外へ向け販売すべきではないのかなどの意見が出されました。

4、まとめ。

今回の調査で担当課長と質疑応答の中、各事業について多くの課題等が見受けられました。事業を計画・実施し、その成果・効果を検証して、事業内容が町民の方々に分かりやすく、かつ納得できるものにしてほしい。さらに、各委員から指摘された事項についても事業内容の改善精査を図り、町の発展と町民生活の安定、福祉向上に努め、限られた予算と人材の中、更なる行政サービスの向上につながるよう提言と切望を含め報告いたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、産業民生常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、議会広報常任委員会西村義隆委員長、御登壇の上、御報告願います。西村義隆委員長。

〔議会広報常任委員長 西村義隆君 登壇〕

○議会広報常任委員長（西村義隆君） それでは、議会広報常任委員会の所管事務調査報告を行います。報告は、調査報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

本委員会で調査並びに研修を行った内容について、その結果を下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査研修期日、参加者。

1、令和7年8月5日。火曜日。長野県木曽町議会。

令和7年8月6日。水曜。長野県御代田町議会。

2、参加者。

委員長西村義隆。副委員長小川一男。委員高森すみえ。委員今野公勇。委員白井幸吉。議長天野秀実の以上です。

2、調査研修内容。

議会広報紙の編集について。

今回研修した長野県木曽町議会は、令和5年度町村議会広報表彰（第38回広報コンクール）において、言語・文章部門で奨励賞を受賞し、又、長野県御代田町議会は令和5年度町村議会広報（第38回広報コンクール）において、表紙デザイン賞作品で金賞を受

賞している。両町には、事前に本町委員会より質問事項を提出して、応答形式により調査研修を行いました。

長野県木曽町議会。

①議会だよりの発刊スケジュールについては、定例会終了後、おおむね翌月の25日発行の目安になっている。

②編集方針で最終ページ（住民の声・表紙写真の説明・議会傍聴案内・編集後記など）、一般質問などはレイアウトが決まっている。当初予算、決算報告などは一応決まっているが、マンネリ化にならないよう工夫が必要とのこと。

③一般質問は、質問を行った議員が作成し質問後1週間以内に事務局に提出。質問・答弁は簡潔にして、15文字以内で見出しを付ける。また、写真を付け、説明文を付ける。その他の原稿は委員で行う。

④QRコードは令和4年4月号より開始している。ユーチューブを使って全て視聴可能になりました。

⑤町村議会広報表彰において、言語・文章部門で奨励賞を受賞したが、評価された主な内容は以下のとおりです。（1）分かりやすさ。（2）ふさわしい日本語の使用。（3）具体的で的確な見出しをつけているということでございます。

次に、長野県御代田町議会。

①議会だよりの発刊スケジュールは定例議会の翌月25日の発行が原則になっている。

②発行スケジュールは、広報広聴常任委員会を開催し以下の手順となっている。（1）議会最終日に掲載内容と担当者を決定。（2）1週間後に原稿締め切り。（3）1回目の校正。（4）2回目の校正。（5）議長に最終確認。（6）定例議会翌月25日に発行になっております。

③レイアウトは委員で作成、1部は印刷業者に。また、一般質問は質問した議員が行い、目次のような定型の部分は事務局が作成しているとのこと。

④4年前は風景が多かったが、現在は町民の顔、表情のわかる写真を表紙に使用して、読み手を引き付ける狙いもあるとのことでした。

⑤町村議会広報表彰において、表紙デザイン賞作品で金賞受賞したが、評価された主な内容は以下のとおりであります。（1）1番は子供の笑顔だが、光の描写・色調バランス。（2）子供を完全なセンターにするのではなく、パンチ穴を避けた構図に。（3）題字を配置するスペースの確保ということでございます。

3番目に、調査のまとめということ。

今回の視察研修は、議会だよりの編集及び発行に関して、今後の発刊を念頭に調査を行った。議会だよりの意義として、住民参加の促進と議事公開による説明責任が大きな目的であり視点でもあると考えます。

また、「議会だより」が「議員だより」とならないように、併せて、議会広報紙としての目的に沿った見やすい、読みやすいを念頭に、発刊に努めます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 以上で、議会広報常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

それでは、議会活性化特別委員長から、特別委員会調査についての報告をいただきます。議会活性化特別委員会相原和洋委員長、御登壇の上、報告をお願いいたします。相原和洋委員長。

〔議会活性化特別委員長 相原和洋君 登壇〕

○議会活性化特別委員長（相原和洋君） 委員長の相原です。議会活性化特別委員会報告をさせていただきます。

本委員会で調査した事件について、下記のとおり会議規則第76条の規定により御報告いたします。

1、調査事項内容。

①色麻町議会基本条例の検証に関する調査、②議会懇談会における町民からの意見に対する回答についての2か件です。

調査の目的及び方法。

色麻町議会基本条例の検証については、第28条例の継承に基づき選挙を経て任期開始後、速やかに研修会を実施することになっております。また、第29条の2項条例の改正で、検証は特別委員会を設置し行うものと明記しているため以下のとおり実施いたしました。

また、昨年11月に議会懇談会を開催。その際に御参加いただいた特定非営利活動法人ルネッサンスファクトリーの方々から出された意見に対しての検証も併せて実施いたしました。

方法については、各委員より色麻町議会基本条例の各項目ごとに、達成度の評価および今後の方向性を御提示いただきました。

また、懇談会においては、参加した方々から寄せられた意見に対し、委員会としての回答を御報告申し上げます。

開催については、開催回数、日時、場所、委員会数、調査内容の順に御報告をさせていただきます。

第1回。令和7年1月7日、火曜日、11時45分、議員控室にて、12名の委員参加となっております。調査内容につきましては、委員長・副委員長の選任を行い、委員長に、私、相原和洋、副委員長に小松栄喜委員を選任いたしました。また、委員会の席順の確認を行っております。

第2回。令和7年1月31日、金曜日、午後1時30分、第1会議室にて、出席委員は12名です。色麻町議会基本条例の検証に関する調査。これについては、検証の方法についてさせていただきます。

第3回。令和7年3月24日、月曜日、午後1時42分、議員控室にて、出席委員8名、欠席委員4名です。同じく色麻町議会基本条例の検証に関する調査。内容につきましては、色麻町議会基本条例の検証結果について、前文、第1条から第6条を、この日、検

証をさせていただきました。

第4回。令和7年4月18日、金曜日、午後1時30分、第1会議室にて、出席委員が12名です。同じく、これも色麻町議会基本条例の検証に関する調査を行っております。内容につきましては、基本条例の検証結果について、第7条から第22条までを検証しております。

第5回。令和7年6月17日、火曜日、午前10時、議員控室にて、出席委員9名、欠席委員3名。前回同様に調査をしております。調査項目については、第23条から第29条までの調査項目です。

第6回。令和7年7月15日、火曜日、午前10時、第1会議室にて、出席委員10名、欠席委員2名です。前回同様について、こちらも調査をしております。調査した結果について、同じくこれを進めつつ、議会懇談会における町民からの意見に対する回答についても、併せて調査をさせていただきました。

第7回。令和7年8月12日、火曜日、午前10時、第1会議室にて、出席委員11名、欠席委員1名です。総括含め、基本条例の検証について課題等を調査をしております。

懇談会の意見に対する回答および条例検証と課題についてです。

懇談会では、特定非営利活動法人ルネッサンスファクトリーから様々な意見が出されました。意見に対する回答としましては、委員会として答弁すべきものを下記のとおり御回答申し上げたいと思います。

①小中学生に対し、議会の仕組みについての講座を開催してほしい。

回答としましては、町で開催している生涯学習出前講座での実施が可能となります。

②こども議会の復活。

回答としましては、教育委員会へ要望等も含め、継続して協議いたします。

③議会で議員は執行部を責めるだけではなく代案を出す姿勢も必要ではないのか。

回答としましては、議員が一般質問時において、提言・提案等しているが、町長ならびに執行部が取り上げるかどうかの問題だと思われます。

④議員が質問等する際、議長はよく議席番号を言うが、議員を番号で言うのはやめてもいいのでは。

回答としましては、会議規則第50条「会議において発言しようとする者は、挙手して「議長」と呼び、自己の議席番号を告げ、議長の許可を求めなければならない」と明記されています。よって、議会には必要なことなので御理解をお願いしたいと思われま

⑤有線放送等を聞いていると、一般質問および質疑や答弁等で専門的な用語を使用している。もっと有線放送等で聞いている方々に分かりやすい質問、答弁ができないものか。

回答としましては、どうしても質問する際には専門的な行政用語等が必要になってくる場合がございます。そのような状況を御理解していただくとともに、質疑・答弁に関しては出来る限り簡潔明瞭に鋭意努力いたしてまいりたいと思います。

⑥一般質問時に執行部の答弁の際、「答弁書にもあるように」と回答があるが、有線

放送等で聞いている方々は答弁書を持っているわけではないので、分かりにくい。そのように言わないでほしい。

回答としましては、町長を含め執行部の幹部職員は、答弁時に詳細に答弁して頂くよう要望してまいります。

まとめとしまして、委員会では、色麻町議会基本条例の前文から第29条第2項までにおいての条文を再認識。議会の使命を達成するために議会の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、町民に分かりやすく、そして開かれた議会運営を目指し、町民の負託に応えていくことを決意する。地方自治法の下、基本理念、議会及び議員の責務、活動原則を明らかにし、町民の福祉の向上と町勢の発展に寄与するため、議会の最高規範となるよう各委員共通の認識のもとに実行することで意見の一致を見ている。

また、基本条例の今後の課題として、第10条の議員間の自由討議、第21条の議員定数、第22条の議員報酬及び第23条の長期欠席議員の議員報酬の減額等について、引き続き熟慮した取り組みが必要とする意見等が出されました。

なお、その他の意見として、一般質問の時間、議会広報速報版の中止、議員の職員へのハラスメント調査、女性のための模擬議会の開催、電子採決システムの検証など出されております。

最後に、約9ヶ月にわたり検証した結果を報告にかえ、今回の議会活性化特別委員会を終了したいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（天野秀実君） 以上で、議会活性化特別委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、5番相原和洋議員、6番河野 諭議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（天野秀実君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。9月会議の日程につきましては、本日から9月19日までの16日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、9月会議は本日から9月19日までの16日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、3佐藤 忍議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。佐藤 忍議員。

〔3番 佐藤 忍君 登壇〕

○3番（佐藤 忍君） それでは、議員になりまして12回目の一般質問をさせていただきます。

事前に通告しておりました2か件について御質問したいと思います。

1番目ですが、公共交通機関を利用した通学定期購入費の補助についてでございます。

町内から町外に通学する学生を抱える家庭では、通学にかかる費用、通学定期の購入費などがございますが、大きな負担となっております。そういった負担を軽減し、色麻に永年居住していただくためと、公共交通機関の存続に寄与するためにも通学定期購入費の補助が必要と考えておりますので、質問させていただきます。

①町内から町外に通学している生徒の数を、まず伺います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の質問に答えたいと思います。

この内容の案件については、数年前の議会の中でも取り上げられた内容であったというふうに記憶をしております。今質問がありました町内から町外に通学している生徒の数ということでありますが、令和4年度から令和6年度にかけて色麻学園を卒業した生徒の進学先から、現在の高校1年生から高校3年生の所属する学校を所在地別に見た場合に、町外に通学しているのが大崎市が86名、加美町が37名、美里町が11名、大和町が9名、仙台市が8名と。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ただいま大崎市が一番多くて86名、その次に加美町、美里、大和、あと仙台も8名おりますか。

そんなこの数全員の方がバスなり列車を使って通学しているかどうかというのは、詳細は分かりませんが、逆に、1年生から3年生までの合計しますと174名ですか、この

うち町内の高校、加美農高ですけれども、加美農高に通ってるのが7名だけと。そのほかは全部町外にという、まあ他県もありますけれどもね、この数、私としては、大変、やっぱり多い数だなと思っております。

通告はしてませんでしたけど、ちょっと参考までお聞きしたいんですが、町長はどちらの高校に通学なされました。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私は、小牛田のほうに行っております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 多分町長のお年から考えると、昭和40年頃かなと思うんですよ、通ってたのがね。そのときの通学方法、もし定期を購入して通学しておりました、そのときの定期代は幾らか覚えていらっしゃいますかね。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それは記憶にはないんですけれども、私たちのときは、生徒の数は物すごく多かったんですね。今の数なんていうもんじゃないわけですよ。

ですから、自分のことをこう聞かれたもんですので、言えば、私は家から中新田までは自転車なんですよ。で、中新田から西古川までがここはバスがあったので、ここはバス、で、西古川から小牛田まで汽車、で、駅から学校まで歩くということで、結構な時間を要したんですけれども。さらに、私は運動部にずっといたもんですのでね、大体家に戻ってくのは8時過ぎました、夜の。そういう時間帯でありましたけれども、ただ、今のような数じゃないもんですから、西古川までのバスであれ、それから汽車であれ、物すごく混んであったんでね。今はそういう状況ではないようなんですけれども、そんなような経験でありました。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 町長の通学に、ちょっと、興味を持ちまして、勝手ながら調べさせていただきました。大体昭和40年頃の、ちょっと、中新田からバスで行って、中新田まで自転車で行ってね、そこからバス、列車だったよってというのは、ちょっと、私もそこまでは考えませんでしたので、西古川から小牛田駅までの1年間、6か月定期を2倍にした額ですね、その額ざっとですよ、1年間1万4,920円前後、確実ではありませんが、そのくらい。

それから、もし当時色麻からね、色麻からもうバスに乗って西古川まで行って、西古川まで行って、西古川から小牛田駅まで行くとなると、1年間5万1,460円前後になるのではないかという予想でした。

これを一応踏まえて、②の質問をしたいと思います。

町内から加美町、大崎市内、仙台市内などに通学するための年間の通学定期の金額を伺います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それぞれのですね、年間の通学定期の金額ということで

の御質問でございます。

まず、ミヤコーバスの部分でお話をさせていただきます。ミヤコーバスでは通学定期を1か月、3か月、6か月、この3つの期間別に設定をいたしておりまして、3か月定期では5%程度、6か月定期では10%程度の割引がございます。ここでは6か月定期を2回買った場合の年間の金額をお答えさせていただきます。

まず、加美町方面ですが、色麻町役場前のバス停から中新田高校にバスで通学する場合につきましては、中新田南町というバス停で降りることが想定されます。定期代につきましては、年間10万と7,940円、10万と7,940円、これは年間の金額となります。

次に、大崎市方面でございますが、これは高校によって下りるバスが、バス停がですね、それぞれ異なりますので、こちらは学校別に回答させていただきたいと思います。

まず、古川黎明高校でございますが、バスで通学する場合には、西館のバス停で降りることが想定されます。定期代金につきましては、26万4,340円、年間で26万4,340円となっております。

それから、古川高校、古川工業高校にバスで通学する場合には、七日町のバス停で降りることが想定されます。定期代金につきましては、年間26万7,120円、26万7,120円となっております。

続きまして、古川学園高校、大崎中央高校にバスで通学する場合には、古川駅前のバス停で降りることが想定されまして、こちら定期代金は年間27万1,300円となっております。

また、仮にミヤコーバス色麻線で西古川駅まで行きまして、その後西古川駅から陸羽東線で古川駅までという通学の方法で計算をいたしますと、まず、色麻町役場前から西古川駅までの通学定期が年間で18万2,700円。これはバス代の部分になりますが、18万2,700円。その後ですね、陸羽東線でここの部分の通学定期の部分が4万1,580円、合わせまして22万4,280円、バスと陸羽東線を使った場合の合わせた定期代金となっております。22万4,280円。

それから、仙台市方面ですが、高速バス仙台加美線は、色麻町内から仙台市内までの通学定期という枠組みで設定をされておりまして、定期代金につきましては、年間42万1,200円、42万1,200円、このような料金設定となっております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 今答弁いただきました金額ですけれども、私、通学、そういう公共交通機関で通学した経験がございませんので、定期券がこんなにね、高いと思わなかったんですよ。何でこんなに高いんだろうと思って、もうちょっと詳しく調べてみたら、定期券を買って通学するのと定期券を買わないで普通に往復の乗車券を買って学校に通うのとではどのくらいの差があるかということ、ざっと半月、15日分くらいがお得という、15日若干前後はありますけれども、14日とかね。そのくらいなんですね。

今は、土日休みで、そうすると月にどのくらい学校に通うかっていったら28日ちょっ

とぐらいですかね。それで半月ぐらいの定期。なんかすごい割高のような、定期券購入してもね、割高のような気がしてならなかったんです。調べながら思ったんですけども。

それで、私通告に、ごめんなさい、加美町と大崎市と仙台市内と入れてて、小牛田っていうの忘れておりました。それで、小牛田まで色麻町役場前からバスと列車を利用して行くと、大体年間25万なにがしという金額になるようでございます。

そうすると、昭和40年頃にざっと5万幾らと私申しましたけれども、5倍以上になっている計算となります。

町長、この金額を見てですね、どう思われますか。高いと思いますか。それとも、いや、今の御時世このぐらい当たり前でしょうとお思いになりますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは人それぞれの受け止め方あるんだろうと思います。確かに、相当私らのときと比べれば、相当高くなっていることにはなるわけですが、やっぱりそれもある意味ではですね、ある意味ではそういうことも妥当な線なのかなと思う節もあるわけですね。

今定期の場合あるいは1回ごとに買った場合ということで、ちょっと、今、お示したようですが、やっぱり高校生は毎日朝は同じ時間に行くと思いますけれども、帰りは必ずしも同じ時間でなくて、多分バス時間に合わないとか、汽車時間に合わないとかというケースが多々あるんだと思うんですよ。今、回数、本数少ないですからね。

ですから、定期買っている人たちっていうのは、さっきの人数の中のどの程度の人数なのかということとはちょっと分かりませんが、必ずしも定期を買っている人が多いという判断では、もしかしたらないかもしれません。もちろん家の人から送り迎えしてもらう人もあるだろうし、自分で自転車で、例えば古川ぐらいたったらば通う人もあるだろうし、それはいろいろあると思いますので、どの程度の人が定期を利用しているかについての数は分かりませんが、金額についてはまあまあ高いと言われれば高い、それぐらい仕方ないと言えれば仕方ない。これは受け止め方人によって違うと思うんですけども、そんなふうにして、今聞いておりました。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 今の答弁まとめますと、まあ妥当な線かなというような答弁だったと思いますが、これ、定期券が高いからじゃあ自分ちの車でね、古川だったら古川の駅まで送ってったほうがいいよという考え方もやっぱりいると思います。

そういう意味でも、③番にちょっと入りますけれども、町民の方からこの通学定期購入補助の有無の問合せっていうのあったのかどうか伺います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 町民の方からですね、この定期助成の問合せあったのかどうかということでございます。

合計で3件お問合せがございました。

まず、1件目でございますが、お電話でちょっとお問合せをいただきまして、ちょう

ど加美町さんのほうで定期の助成制度が今年度4月からスタートしたということで、定期を買いに行った際にですね、加美町ではこのような制度がありますというチラシを目にしたと。色麻ではやらないんですかというお問合せを直接いただきました。

こちらにつきましても、その加美町さんでは令和6年度ぐらいからですね、西古川駅でその実態調査というものを行いまして、制度設計をしていったということで、その実施が令和7年4月ということで、本町のほうでもですね、その加美町さんのほうから合わせてスタートしたらどうですかというお話をいただいた経緯がございます。

その段階でもですね、色麻から町外に、町外の高校のほうに通われてる生徒さんの人数からですね、どれぐらいの経費で賄えるものかというところのちょっと試算をして、町長に御相談した経緯がございましたけれども、そういった経緯を踏まえましても、ちょっとその段階では実施できる状況ではなくてというお話をさせていただきました。

この電話での内容が1件。

それから、企画財政課のほうに直接来庁いたしまして、同様の内容ですね、加美町でやってるようですが、色麻ではやらないんですかというお問合せ、直接ですね、お話をいただきました。

それから、メールでもですね、1件いただきまして、色麻町では小学校、中学校までの生徒については非常に充実しておりますが、それ以外の部分については少し制度が行届いてないところがあるのではないかと内容のですね、メールもいただいております、その中にはこの定期助成も含めた形で制度設計をされてはどうですかという御提案の内容のメールをいただいたということで、計3件お問合せがございました。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 3件の問合せがあって、それに対して、色麻では補助はしていないという返答をしたということですが、もうちょっと詳しくお聞きしたいんですけれども、その3名の、メールだとかやり取りはできないわけですがけれども、電話なり直接来られた方からは、ぜひやってくださいみたいな、そういうこう要望、強い要望っていうのはあったんでしょうか。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 要望といたしましては、やはりその通わせるという部分だけで、学校、ほかの学校に行くというだけでもやっぱり経費がかかりますし、こういった通勤のところにつきましても、やっぱりお金がかかりますので、これはぜひ実施していただきたいという強い要望のお声はいただいております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 町長、今①番から③番まで通告どおりの御質問をいたしまして、御回答をいただきました。

その中身を踏まえてですね、この公共交通機関利用の通学定期購入費の補助はできるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 補助の状況、内容次第ですけれども、これはすぐにできるということでは、今返事できませんけれども、やっぱりそれなりの財源を要しますのでね、これは検討はしなくちゃなりません。

検討をして、やれるかやれないかについては慎重に判断をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 慎重に検討というお答えでしたが、町民の声にですね、迅速かつ友好的に対応することが町長としての責務かなと思っております。

できれば前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがですか。町長。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やる、やらないということをも含めての検討ということですが、今言ったとおりでありまして、財源を要するものでありますので、1回やれば単発になりませんからね、永久ですからね。ですから、そういうことも含めて慎重に判断をしたいと、こういうことです。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 多分、町のほうに問合せをした3名の方もその全額助成をしてくださいとか、多ければ多いほど町民の方は助かるかと思うんですけども、何か額でないような気がします。

色麻の町政の一環として、まずどのくらいの割合でも構わないから、色麻町、町として応援してるんだよという姿勢を求めているのかなという気がいたしますので、ぜひ町長、町民の声にね、応えられるようお願いして、1番目の質問は終わりたいと思います。

では、大きな2番目の質問に入らせていただきます。

仙台鉄道全線開業100周年記念行事についてですが、1929年の9月の17日に加美一ノ関から加美中新田間が開業いたしまして、全線開通となった仙台鉄道は、4年後に100周年を迎えるわけです。

この鉄道は、色麻と加美郡内に多大な恩恵をもたらした鉄道でございますので、その鉄道への感謝と親しみを込め、また、まちおこしにもつながるようなイベントの開催があればと思い、質問させていただきます。

①番として、ちょっと今さら聞くまでもないかと思うんですけども、仙台鉄道の歴史について町長は御存じでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の2つ目の質問について答えを申し上げたいと思います。

詳細については、あまり私は存じておりません。

第1期線ということで、仙台から大和町吉岡までが大正11年の6月に開通をしたと。そして、その後吉岡から中新田駅、現在の西古川駅のようにすけれども、これが第2期

線ということで、今質問にあったように、昭和3年開通をしたというようであります。

当時の駅は、北仙台駅から東照宮の駅などを經由をして、町内にはモトマチ、本町と言うんですかね、王城寺原、加美一ノ関、四竈があり、全線の走行所要時間は約2時間半で、1日10往復をしていたというふうに聞いております。

また、この線を「軌道っこ」という愛称で呼ばれたようで、大変町民の皆さんには親しまれておったと。

ただ、昭和25年の8月にアイオン台風によって七北田川に架かる鉄橋が流され、路線も被災し、復旧の見込みが立たなかったために昭和35年に全面廃止となってしまったというようなことを人伝えに聞いてはおります。

以上の内容でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 令和2年9月の一般質問で私がリニアモーターカーの質問をさせていただきました。たしかリニアモーターカー東北に来たときにぜひ色麻にね、その車両基地を誘致したいなという中身だったと思うんですけども、そのときもこの仙台鉄道のお話を若干しております。

そのとき町長は、「軌道っこ」の記憶が全くないので分からないなというようなお答えだったと思います。あれから5年たってますから、あのときよりは今の説明を聞けると大分理解していただいてるかなと思います。

でも、全体の10%ぐらいですかね。色麻歴史訪ね歩き会のほうで調査をして出してある「仙台鉄道を訪ね歩く」という冊子がございます。これを見ていただくと大体95%ぐらい中身が分かるんですけども、これは置いときましてですね。この仙台鉄道、なんで仙台鉄道という名前になったかといいますとですね、当初は仙台軌道でした。じゃ、軌道と鉄道と同じじゃないの、何で違うのという話になりますけども、ちょっと詳細の説明をすると長くなりますので、大正のときに軽便鉄道法というのが改正になりまして、その軌道が設営しやすくなったんですね。それで、いろんな仙北鉄道とか、いろんなところに軽便鉄道ができるようになりました。

軌道というのは、既存の道路の脇とかに簡単に造って鉄道事業をやれると、簡単に言いますとですよ、というような中身になってます。

で、逆に鉄道というのはそうではなくて、専用の軌道を、土地なりを確保して、そこを走らせると。要するに今のJRとかで設置してる線路の設置の仕方になるんですけども、ということは、あの仙台鉄道は将来的には鉄道、大きな鉄道、当時の国鉄、そういう鉄道を目指していたのではないかな。そういう鉄道を目指せるくらいの輸送量があったということです。

ここでちょっとその色麻と加美郡内にね、大きな恩恵があったという、ただ言葉だけでは色麻町民の皆さんもなかなか分かりづらいかと思いますので、ちょっと数字で御説明いたしますね。

全線開業したのは大体昭和4年でございます。昭和4年当時、大きな駅で言うと王城

寺原駅、四竈駅、これ共に乗降客が4,000人を超えてます。それが9年後の昭和13年になると、王城寺原は7,000を超えてます。四竈駅でも5,500から6,000に増えております。

もっとすごいのがですね、貨物です。昭和4年当時、王城寺原で197トン前後の取引というか、荷下ろしがあったんですけども、四竈駅でも120から150ぐらいはございました。それがですね、昭和13年には王城寺原で575トンに増えてます。四竈駅でも773トンに増えております。

それで、これもちょっと余談になるんですけども、さっき申しました色麻歴史訪ね歩き会の聞き取り調査で判明したんですけども、欠入地区、今演習場の中になってます欠入地区の住民の皆様がどうも大和町升沢とか、向こうの吉田地区の方々と交易みたいなことをやっていたというお話がございます。要するに、升沢地区のひとたちが吉岡の駅まで荷物を運ぶのではなくて、一山越えて欠入地区に運んでた。多分炭とかが主だったと思うんです。

欠入地区で、まあ、お金と交換するか何か日用品と交換してるかはちょっと定かではございませんが、交換をして、その荷物を欠入地区の人たちが馬車なりで仙台鉄道の四竈の駅まで運んできて、鉄道で仙台に運んだと。

逆に、日用品とかそういうものを馬車に積んで欠入まで戻っていったという、そういうようなことが行われていたというのは、聞き取り調査で分かっております。

そのくらい色麻には恩恵があったということを私は言いたいわけであります。

その上に立ってですね、②番目の御質問になりますけど、仙台鉄道が通っていた跡地に現在の唯一駅跡としてそのまんま残っているところが王城寺原駅跡でございます。今は草だらけなんですけれども、ここをですね、ぜひ鉄道公園に整備していく考えはないでしょうか。

○議長（天野秀実君） 3番佐藤 忍議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時31分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番佐藤 忍議員の質問に対する答弁から始めます。町長。

○町長（早坂利悦君） 休憩前の質問でありましたので、確認をいたしますけれども、王城寺原駅跡に公園の考えということであったでしょうか。

王城寺原駅跡というのは、現在の北大地区にあるというふうに思っておりますが、私も確認をさせていただきました。現状から言えば大分荒地のようで、あるいは個人所有の土地であるかもしれませんが、そういう場所であったというふうに思っておりますが、私としては、新たにそこを公園ということについての考えは持ってはおりません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 町長が現地を見てこられたということで、前あそこ杉の木がありまして、その杉の木のおかげで下のほうがあまり下草が生えてない状態でした。です。で、昔の駅の跡の基礎の部分ですね、白っぽい、何か白っぽい石で駅のホームの基礎の部分が大体70メートルぐらいにわたって見えていたんですけれども、杉の木を伐採してからはですね、下草が物すごく生い茂りまして、今では本当にそういう跡があったっていうのが確認できるところはちょっとなくなってるような状況なんです。が、あそこからちょっと北側に大原農村公園ございますよね。たしかその周辺、それからここにいる相原議員の敷地内の竹やぶあたりですかね。その辺にたしか陸軍の兵舎と弾薬庫があったと聞いております。

それで、当時その弾薬庫までですね、王城寺原駅からトラックで弾薬を運んでいたということも分かっております。

これをね、後世に伝える意味でも鉄道公園整備の価値は私はあると思うのですが、町長、もう一度そういう考えはないのか、もう一度だけ伺いたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現状を見ますればですね、公園という状況に整備はちょっとなというふうに思ってます。

ですから、今言われたように、大原に農村公園があるわけですが、あの公園で公園というそういう機能から言えば十分果たすものだというふうに思ってますので、たとえ鉄道の公園の跡地といえども今の現状を見れば、あえて整備する、公園としての整備は考えなくてもいいなというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 少し残念ではございますが、ここであと50分近くございますので、ちょっと、もうちょっと仙台鉄道のことをお話ししたいと思います。そうしたら、もしかしら、町長もお考えが変わるかもしれませんので。

要するに何で仙台鉄道が通ったかということなんです。仙台鉄道が通る前にこの近辺は東北本線が通る計画がございました。これ、前にもね、平成2年にもお話したことなんですけども、岩切から一の関までの計画で岩切から4号線沿いを一の関にという、当時の日本鉄道の路線の計画がございました。

それに対してですね、黒川郡、加美郡、それから大崎の方々が反対したわけですね。米が取れなくなる。畑の作物も駄目になる。そういう風評被害で反対をした結果、松島、小牛田、田尻のほうを東北本線が通ってしまいました。

これが物すごく私は残念なこととして、計画どおりこちら側を東北本線通ってれば、

その経済効果っていうのはもう、私、また再度言うまでもなくすごいものになっていたのだろうなと思いますけれども、そういう歴史の負の部分ですよね。反対しなければよかったなと。そういう部分を我々はきちっと認識して、それを未来に生かさなければいけないと思っております。

ところがですね、色麻を鉄道が通っていたとか、そういう計画があったんだなんていうのは、今、色麻町民で1割の方が知ってるかどうかという状況だと思います。

そういうことを踏まえながら、③番目の質問に移りますが、各沿線市町村ではもう既にミニイベントを開催しております。それは何でかっていうと、北仙台駅から今の西古川駅間まで開通したのではなくて、段階的に開通しております。ですから、例えば北仙台駅から八乙女、八乙女から七北田とか、それはもう100年たってます。100周年になってますので、それに合わせて沿線市町村では大々的ではございませんが、ミニイベントを開催しております。

去年でしたかね、加美町でもやっております。それは何でかっていうと、南のほうからの建設と、それからこっちの北側、今の西古川、当時は中新田駅と言いましたけれども、中新田側からの建設も始まってたわけです。ですから、中新田から今の加美中新田というところまではたしか1924年、3年か4年に開通になってるはずですよ。それに合わせて加美町では、たしか去年あたりイベントを開催しているようなんですけども、こういうイベントは各地で行われているというのは、町長は把握していたでしょうか。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） マイクが代わりました。公民館長です。

加美町で開催したのは、100周年というわけではなくて、仙台鉄道の寄贈品があったということで、今年の4月16日から5月28日の間ですね、中新田公民館で仙台鉄道の関連資料の展示を行ってたというところでございます。

また、詳細には把握、ちょっとできておりませんが、仙台市の各市民センターなどでも愛好者が関連資料の展示などを行っておると聞いております。

また、先ほどですね、中新田と西古川駅の開業なんですけども、私の手元資料によりますと、大正14年に開通と書かれております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ありがとうございます。

すみません。私のちょっと言葉足らずで、100周年記念のイベントというのではなかったかもしれません。

それから、今ちょっと私の手元の資料を確認したら、1924年ではございませんね。1925年の大正14年2月の12日に現在の西古川駅から今現在加美よつばの葬祭会館までの区間が開通しております。それと重なって、加美町では4月、5月にそういう寄贈があったということもありましたけれども、イベントを開催しております。

ぜひね、色麻でも。確かにね、さっき前段で仙台鉄道の恩恵っていう話もしました。

乗降客とか、それから貨物の量をちょっと色麻の部分だけ、私、お話ししましたが、この鉄道で一番恩恵があったのは加美町なんですね。加美町というか中新田地区なんですね。とんでもないんです、これ。色麻が四、五千人の乗降だったのに対して、上中新田がもう8万6,000とか、一番多いときでは10万超してるんです。大変大きな恩恵があった加美町でそういうイベントを今年行っていると。

私としては、色麻もそれに次ぐ恩恵があったわけですから、ぜひ何かという思いではあります。

そこで、④番目の質問に入りますが、100周年記念に向けたそういうイベントとか、いろんなものの町の考え方をお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えいたします。

農業伝習館のですね、資料展示室で100周年まであと4年ほどたしかあるかと思うんですけども、毎年度ですね、企画展を開催しまして、100周年まで開催する予定としております。まだ今年度はですね、実施にはなっていませんけども、秋過ぎあたりに開催する予定としております。

また、100周年に向けてですね、町内の各御家庭でもしかすると仙台鉄道に関わる資料をお持ちの御家庭があるかと思しますので、そちらを広報等でですね、提供を呼びかけながら、資料展示のですね、充実を図りながら100周年を迎えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ありがとうございます。

実は、その話は私の耳にも少し入っておりました。決定したということによろしいのかということと、もし決定したのであれば、何日から何日まで行うのかをお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えいたします。

基本的には毎年度開催する、100周年まで毎年度開催することは決定しております。

日程につきましては、今年度は秋過ぎあたりを予定しておりまして、来年度以降につきましては、その資料がですね、手元にどのくらいあるかによってちょっと開催時期を判断していきたいと思っております。

ただ、一番お客さんが来るでですね、農業伝習館の場所皆さんお分かりだと思うんですけども、シャクヤクまつりの際に一番来客者が多いということもありますので、シャクヤクまつりにですね、合わせて開催できればなと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 大変喜ばしい企画だと私は思いますけども、ただ、今年からですよ。25年、26年、27年、28年、29年。四、五回、毎年ということは四、五回やる予定

だと思うんですけども、四、五回やるイベントの中身ですね、要するに展示物関係、毎年毎年同じものを展示するのか、それとも次の年によって変えてやっていくのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えいたします。

基本的には毎年変える予定にはしておりますが、ただ、その収集できる物品、あと貸していただけるような物品等がどの程度あるのか、ちょっと把握し切れておりませんので、その際はですね、その仙台鉄道「軌道っこ」の愛好家の方にお声をかけながら、御協力をいただきながらですね、企画展を開催していきたいと思います。

毎年は一応変える予定にしております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 今「軌道っこ」の愛好者に協力をお願いするというお話がございました。それって、もしかして私のことではないですよ。まあ、そうであれば私は大変うれしいんですけども。

そのほかに何か考えてるか、計画していることはございませんか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 私からちょっと話させていただきたいと思います。

個人的にこのですね、「軌道っこ」っていうのは、歴史的に見ましても非常に色麻町にとって経済的、または仙台まで通過していたという文化的な面でもですね、大きな影響を与えたものというふうなことを思っております。

そしてまた、先ほど議員のほうからお話あったように、様々数値的なもの、そういったこともですね、重要な資料だというふうに思っているところでございます。

こういったことについて、歴史っていうふうなこと、観点から見ますと、子供たちにはですね、いろいろ伝えていくっていうことも必要なんではないかなっていうふうに個人的には思うわけでございます。

今館長のほうから話があったように、4年にわたりまして様々な展示をやっていきます。ちょうどこの展示室というのがあるもんでございますから、そこでやっていくわけです。手を替え品を替えていうふうなことも必要かもしれませんが、ただ、その中で毎年そこに来る人ばかりじゃなくて、例えばそのシャクヤクまつりにとって別な方々も来る可能性もあるわけですよ。そういったときに、やっぱり同じものっていうふうなことも見ることも重要じゃないかなというふうに思います。というのは、要するに、そのような資料室の中でパワーアップしながらですね、毎年重ねていって100周年を迎えてはいかがかなと。

その間に子供たちにもですね、話をしたり、町民の皆様のお力をお借りしてですね、例えば写真とかですね、当時非常にカメラっていうのは貴重なものでございましたから、あまり色麻のほうでは残っていないということがあり、例えば、七北田とか、そういったところでの写真が残っていてもですね、実際に町内のほうで残っているというところ

はありませんでしたけれども、ただ、聞いてみないとこれは分からないというふうなところもあると思うんです。

そういうところをですね、募ってみたり、または、例えば看板とかですね、またレールの跡とかですね、そういったものもあるかもしれないと。そういったことを見つねながら展示をしていくということではいかがかなというふうに思います。

それはどのぐらいパワーアップするか分かりませんが、皆さんでやっていくというふうなことを考えていながら伝えていくということが必要なんでないかなと個人的に思うところがございますので、そのような方向でいきたいというふうに思っていました。

以上です。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 大変何か期待のできる企画かなと思って、今教育長のお話を聞いておりました。

それで、さっき教育長のお話の中に、要するに資料はあまり残っていないと。写真とかが残っていないというお話だったのは、本当にそのとおりなんですよ。

ところが、同じ時期に走っていた仙北鉄道、これいっぱいあるんですよ。写真とか、いろんな資料がいっぱいあるんです。この仙台鉄道だけがどうしてか分かんないですけども、少ないんですね。それは大変残念なんですけども。

ちょっと話変わりますが、色麻町の町政施行40周年記念で町長記念切手発売してますよね。皆さん御存じかと思うんですけども、40周年で色麻町のいろんなところの記念切手発売になってます。100周年の仙台鉄道の記念に何かちょっとこういうのというのは、町長はお考えにはなってはおりませんか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今は何もこういうことについては考えておるわけではございません。

今、佐藤議員は、仙台鉄道に関して熱心に今質問をしていただいているわけですが、町も結局50周年間もないわけですね。あと3年ぐらいかな。この仙台鉄道の100周年の前に、多分、町政施行の50周年が来るんだと思うんですよ。

そのことについては何も、今、具体的にどうこうっていうことは何もありませんけれども、いずれそういうことも意識するときは来るかもしれません。

ただ、今言われたような切手どうのこうのについては、今のところ具体的に何も考えておるものではありません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 私性格があまりよろしくないんですけども、私の受け取り方が間違っていたらおわびしますが、仙台鉄道の100周年よりも町の50周年が大事だっていうふうに何か聞えたような気がするんですけども、その辺は置いておいてですね。

ただ、伝習館のほうでイベントを毎年やっていただけるということですので、私はそ

れに100周年になるまでの間大きな期待を寄せておりますので、何とか成功裏に開催できるよう、重ねてお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。
以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で、4番佐藤 忍議員の一般質問が終わりました。

次に、6番河野 諭議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。河野 諭議員。

〔6番 河野 諭君 登壇〕

○6番（河野 諭君） それでは、9月会議、大綱2点質問をさせていただきます。

トップバッターがですね、大変すばらしい質問をしましたので、その流れを崩さないように質問をしていきたいと思っております。

1つ目の質問は、高齢者等のごみ出しの支援であります。

本町においても自分でごみ出しがですね、なかなかできないというか、難しくなってきた方が出てきております。一般的に、あくまでも一般的にごみ出しができない理由としては、高齢化による筋力低下や病気によってごみ袋をつかんだり、集積所まで距離があったり、歩いたりすることができないなど、理由はですね、様々あると思います。

その中で、この数年間で各地区から集積所を増やしてほしいという要望等はどれぐらいあったのか。また、その対応はどのようにしたのか、まずもってお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の質問に答えたいと思います。

まず、要望、集積所を増やしてほしいという要望でありますけれども、これは2件ございました。その内容につきましては、ごみを出すために家から集積所までの距離がある。あるいは近くに集積所を設置してもらいたい。そういう内容であります。

ただし、その際には、集積所を増やすことによって収集車の収集ルートが変更となることや、収集時間が変わることで、あるいは収集業者との協議なども当然必要になりますので、いずれも増設はできないんだという旨を了承いただいております。

また、車あるいは徒歩で搬入している方もおりますので、相談された地区のみ対応するということができないということになります。

増設について、各地区から要望されました全てを受け入れてしまった場合は、集積場所が大幅に当然増えてしまう。そのために収集がつかなくなってしまうということも考えられますので、増設の要望につきましては、慎重に対応をさせていただいておるところであります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 町長が、今、丁寧な答弁をしていただきました。

この数年間で2件ほどですね、要望等があったということですが、ある意味で言うところ数年間で要望は2件しかなかったというふうにも捉えられます。

そうなりますと、要望がですね、5件も10件もどんどん増えていくというのであ

れば、さすがに全て対応するのは困難ではないのかなというふうに思いますが、私としては、数年間で2件ほどでしたら、対応しようと思えばですね、これまだ対応が可能だと思いますが、そんなに難しいことなのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 状況については、今申し上げたとおりであります。

2件だからといって、そうなれば連鎖反应的にですね、やっぱり地区によっては1か所にみんなが集まっているところもあれば、相当の数もある地区もあります。そういう状況ですので、何となく不公平な感じもありますけれども、現在のところは今の状況で何とかそのままやっていきたいというふうに思っております。

2か所だからそれだけならばというわけにはいかないというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今の段階ではなかなかまあ難しいというような答弁をいただきましたけども、これから5年、10年、その先を見渡すとですね、やはり今の数の集積所ではさすがにちょっと厳しくなってくるのではないのかなと私は思いますが、やはり要望等がですね、さすがにどんどん増えてくると。

そうなった場合はですね、もちろん全ては無理だとは思いますが、そういうときはやはり担当課もしっかり見て、そのときは町長もしっかり見てですね、対応できる範囲でですね、対応はしていただきたいと思いますが、その辺について再度答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今後ということ言えば、すぐという意味じゃなくて、あくまでも今後ということであれば、そういうことも状況的には生まれる可能性はあります。

ただですね、この場所というのは要するに車を止めてその集積場所のごみを持ち出すものですので、どこでもいいってわけにはいかないんですね。やっぱり、今の現状でもちょっといかがなものかなという場所もないわけではないんですけども、そういう場所も慎重に判断をしていかなくちゃなりません。

やっぱり年々高齢化に向かってますのでね、確かにごみを出すのになかなか今までと違う状況が生まれるという可能性もあります。

ですから、あくまでも今後ということで、それ、今の質問に対しては今後ということで捉えさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今後さらにね、10年後等々さらにこの要望等がもっと増えていけばそれは考えるということによろしいんですね。はい、そういうことで分かりました。

全ての場所に設置はもちろんですませんので、これからさらに5年後、10年後、その先はやはり今の数ではさすがにちょっと厳しいんじゃないかという声は間違いなく増えてきますので、今はまだ2件だと、要望は。もしかしたら、本当はもっとあるのかもしれないということです。そこはもう少し区長さんと連携をしながら、今後対応が必

要なときは、集積所を置けるという場所に対しては対応をしていただきたいなというふうに思っております。

では、次に入りまして、次に、集積所を増やしていくと大崎広域の負担金が増えるという話も聞いておりますが、集積所を1つ増やした場合、年間どのぐらい負担が上がるのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

集積所の増設に伴う広域組合への負担金の増額につきましては、広域組合がごみ収集業者との契約によって取決めされているということでございます。

増設に伴いまして、収集業者の回収ルートを変えなければいけない場合や、あと回り道、回収時間が変わるような場合などにつきましては、収集業者との協議が必要となり、契約金額の変更をすることになりますので、1か所増えたからといって幾ら増えるということは一概には言えないということと伺っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 一概に幾らになるというのは回答できないという答弁をいただきましたが、ある意味10個も20個も増えていけば、大崎広域の負担金はさすがに増えると、そういう認識をしていいのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおりですね、10か所も20か所も増えてしまえば、やはりその負担金に跳ね返ってくるというのは当然でございますので、それが幾らになるかというのは分からないという状況でございますので、御理解いただければと思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 分かりました。何個も10個も20個も増えていけばさすがに負担金は上がるということで、分かりました。

次に、先ほども言いましたが、本町においてもですね、自分でごみ出しがなかなか難しくなっている方が出てきております。私が知っているところは、近所の方がですね、ごみ出しを協力して、代わりに出してくれてると。そういったところは私も知っております。

その中で、山形県山形市ではごみを出してくれる協力者には協力金を支給しております。支給額としては、1か月1,000円であります。これ、多いか少ないかは自治体によってもいろいろ違うんですけども、山形市では、協力してくれる方には協力金を1か月1,000円を支給しております。

本町ではこのような考え方はないのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

ごみ出しにつきましては、心身に障害のある方、あと介護サービスを受けている方は大変苦勞されているかと思います。町では、親戚の方の協力、地域活動やボランティア活動などによる共助精神により支援していただくことも大切と考えております。

ごみ出しなどの協力者に対しての協力金としての制度は、今のところは設けていないというところでございます。

今後ですね、各地区で地域活動、ボランティア活動が定着しまして、協力金の必要性の機運が高まってくればですね、ほかの自治体の事例を参考にいたしまして、国県の動向を注視しながら、町の財政状況を踏まえまして検討させていただければなと思っております。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今課長から答弁をいただきまして、現在はこの制度を設けておりませんということで、協力金の必要性の機運が高まればと。何をもって高まるのかは分かりませんが、ほかの自治体、宮城県でも私が調べたところだと、仙台市でも支援をおしていると。業者なんですけど。名取市でもシルバー人材センターでお願いしているところには、そこに対して補助金を出していると。宮城県でも対応しているところは対応していると。協力金の必要性の機運が高まればというか、何をもって高まるのかは分からないんですが、やはりこれからですね、こういった5年後、10年後、その先を見渡すと、自分でなかなかごみを出せないという方が間違いなくこれは増えてきますので、今のうちにこういった制度を考えておく、つくっておく。

これは、早い段階で、来年につくれとまだ言ってませんので、早い段階でこれはつくっておくべきだろうと思いますが、それについて答弁をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今質問で言われたようなことも確かに将来ということになれば出てくることも想定はされると思います。

ただ、やっぱり私が思うにはですけども、本町の予算あるいはこういう田舎の良さというのは、やっぱりこの両隣がですね、協力をし合うというのがこれがやっぱり1つの色麻町あるいはこういう田舎の町のよさだと思うんですね。

そういうことがいつまで続くかと言われても、これ困るんですけども、今のところそういうことで、やっぱり両隣を大事にしながら、あるいは地区を大事にしながら、地域を大事にしながら、互いに思いやってですね、協力をし合うと。さっき課長が言ったように、障害のある方であれば、隣の家の方が仮に五体満足であれば、気を遣ってくれたりですね、そういうことも我が町は大事にしたいものだというふうに思いますので、今質問されたことについては、将来は考えることがあるかもしれませんが、今のところ考えてはおりません。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 色麻町のよさっていうのはお互い協力をし合うことだというような答弁もいただきましたし、今のところは考えておりませんと言われますと、町長はあ

と任期約2年ありますので、町長任期中には考えないんだっていうふうに何か捉えるんですけども、やはり任期中にですね、これやっぱり5年後、10年後見据えて、任期中に制度設計をやっていかないと、多分また次も出るんだと言うのかもしれませんが、そうすると6年あるんで、その中でやるのかどうかちょっとあれですけども。

町長の任期中に制度をやっぱり検討し、それに着手するぐらいやっていかないとまずまずですね、これからごみを自分で出せないと。

で、色麻町のよさは協力をし合うことだということで、周りの方にやってもらうというのは、必ずどこかでは限界が来るだろうと思いますし、大きな自治体ではもうやっている。じゃ、小さな自治体だからいいんだというわけではなくて、やはりこういったですね、困った人がいるわけですから、周りの近所の方にボランティアでやってもらうというのは、だんだんですね、できなくなってくると思いますので、やはり町長の任期中にですね、これは制度設計を考えていく、進めていく、そういったのが大事だと思いますが、再度答弁をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり将来ということ言えば、今言われたようなことも想定はされます。

ただ、私は任期2年ということで言えば、自分の任期の中ではこの制度設計ということは多分考えることはないというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） いや、ちょっと残念な答弁がちょっと返ってきましてですね、やっぱり町民の方、今現在困ってる方は、人数で言えば多くはないと思いますが、多くはない中でこれを聞いている町民の方が、町長何だや、随分やる気ねっちゃなやと。あと2年何するんだやと。そういうふうに伝わってしまう。それはあまりよくないと思います。

ぜひですね、困っている方に手を差し伸べる。本町は皆さん優しいんで、協力してくれると思いますが、ずっとボランティアだというのは限界がどこかで来ますので、制度設計というのは、やはり町長の任期中に私はやるべきだろうと思います。

ぜひですね、子供から大人まで、高齢者、障害を持ってる方までですね、安心して住めるまちづくりというのを私は再度ね、もう一回バージョンアップしてやっていただきたいなと思いますので、再度答弁をいただいて、この質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われていることについては、全く同感なんですけれども、住みよい町ということにあっても、当然そのような思いで進めておくことには間違いございませんが、この件に関しては、今はそこまでの制度設計ということが制度的にやるということについては、考えておらないということで御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 理解してくれって言われても理解はできないんですけども、この

件に関してはって言って、どの件が最近いい答弁だったかなって、ちょっとなかなか記憶をたどるのが難しいんですけども、じゃ、次の件はじゃオーケーなんだなんていうふうに思いますけども。ぜひですね、困ってる方がいるわけですから、ぜひそこに手を差し伸べると。そういったまちづくり、ぜひね、町長再度そこは担当課と一緒に考えていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に入りまして、次の２つ目の質問は、色麻学園の今後の取組について質問させていただきます。

現在色麻学園も児童生徒のために様々な取組をしているのは承知をしておりますが、今後さらにですね、子供たちの成長につながるような、そして将来の子供たちを守る提案をしながらですね、質問を何点かさせていただきます。

１つ目は、高校や大学等では詐欺や悪質商法についての講座を取り入れている学校もあります。こういった詐欺関係があるか、私もちょっと調べてみました。

マルチ商法、架空請求詐欺、点検商法、送りつけ商法、催眠商法、モニター商法、内職商法、振り込め詐欺、投資詐欺、不動産詐欺などですね、数えたらですね、もっともっとありまして、これ切りがないほど詐欺やいわゆる詐欺まがい、詐欺ではないけど詐欺まがいのことが社会に出て行けばですね、結構あります。

自分を守っていくためには、そういった知識を頭の片隅にでもですね、置いておくことが大事だと私は思います。

ぜひですね、色麻学園でも生徒たちの将来をね、守るためにも詐欺や悪質商法の講座、本当詳しくやってるのもありますので、取り入れるべきだと思いますが、考えをお聞きます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の大綱２点目の色麻学園関係についてのことがございましたので、お答えをいたします。

河野議員にはいつもながら、子供たちに寄り添った質問をいただいておりますことにまず感謝をしたいというふうに思います。これからもどうぞ子供たちをしっかりと思いやっていただきたいものだというふうに、私からもお願いしておきたいと思います。

今の質問でございますけれども、色麻学園では後期課程８年生の３学期に家庭科の授業で消費生活環境という単元がございます。その中で、その中の家庭生活と消費、購入、支払い、生活情報あるいは消費者被害と消費者の自立、そういうことにおいて消費者の権利と責任、契約の仕組み、情報リテラシー等に関する学習を行うことで詐欺や悪質商法への対応力の育成を図っているということでもあります。

今後は、既存の教科指導の枠組みの中で消費者教育をさらに充実させるために、警察や消費者センターといった外部機関との連携も視野に入れて、生徒の生きる力を育むための取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 町長から答弁をいただきますと、8年生の3学期にまあ似たようなことと言っていいのかどうか、ある程度と言っていいのか、やっているということですが、これらは詳しくやっているのでしょうか。

詐欺というのは、こうやって人に寄ってきて、そして洗脳してお金をいわゆる持っていくと。詳しくやった授業なのか、それとも何となくこういったのがあるよという、ざっくりしたものなのか、どちらなのか、もし分かればお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

その授業自体全て見ているわけではございませんが、警察と消費者センターに関しては、既に連携という形で授業のほうに入っておりまして、そういった方々が入っている範囲で専門的な授業となっているかと思えます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 詳しくは、実際見ていないから分からないと思いますが、本当にですね、ほかのところ、学校等見てみますと、詐欺がどうやって人に近寄ってきて、そして信用を得てお金を持っていくと。もう一回信用させたらですね、そう簡単にそこからは抜け出せなくなると。これは本当にですね、一回講座やったぐらいではなかなか難しいと。どのようにして寄ってくるかといったら、君を応援したいと。君の夢と一緒にかなえたいと。一緒に夢をかなえようと。みんな君たちの味方なんだと。一緒に頑張ろうと。そして、信用を得て洗脳してお金を取っていくと。

これはですね、多分そこまでの授業は多分私は多分やってないんじゃないのかなと思いますので、ぜひですね、専門的にどうやって詐欺師が寄ってきて洗脳してお金を持って行って、そこからずっと洗脳を繰り返していくかと。それですね、本当にやっぱり社会に出てきてですね、いい人たちだけではないというのは現実にありますので、ぜひそこら辺、再度、学校側と相談してですね、専門的にこの詐欺というのはどうやって人に寄ってきてとか、そういうのを学校側と相談して、より深いですね、講座をやっていたきたいと思いますが、再度答弁をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 私のほうから説明させていただきたい思います。

この詐欺については、本当にあくどいやり方でございますね、これについては十分に注意するというふうなことを教育長会議等で、校長等会議等で話しているところでございます。毎回話しているところでございます。

あわせてましてですね、この詐欺というふうな手口につきましては、SNSの中で起こるというふうなことがかなり多いわけでありまして。そのSNSの使い方も指導しないと詐欺というふうなものは防げないわけでございます、その点につきましてもしっかりとこちらのほうで話しながらやってるというふうなところでございます。

とはいえですね、やはり手口が非常に悪質だということは、河野議員のほうも分かっていると思いますけれども、そういったところを注意しながら、どういうふうに具体的にま

ずいかということも踏まえながら指導していきたいと思いますし、今後とも指導していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 教育長から答弁いただきまして、SNSなんかでもそういったのがあるよということなんですが、よく、再度言いますと、大学等とか社会人になれば先輩後輩等のつながりで、そうなってくると上下関係も多少なりともできてくると。そうすると、そういった先輩からなかなか断れなくてやって、そういうふうになってしまう、はまってしまって抜け出せないというような、手口はもうたくさんありまして、やっぱりですね、こういった講座等はですね、やってるでしょうけども、どこまでやってるか私も分かりませんが、より深いですね、講座というのを取り入れてですね、やはり社会に出ていくと、本当にいろんな詐欺まがいみたいなのがあって、それにはまってしまとなかなか抜け出せないというのがありますので、ぜひですね、教育長、学校側と再度ですね、話し合ってください、しっかりとした講座、今までも授業でやってるんだと思いますけども、もっといい講座をやろうと思えば多分できると思いますので、ぜひ学校側と相談してですね、子供たちのためにですね、やっていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

次にですね、コロナウイルス感染症がきっかけでマラソン大会が、呼び方によっては持久走大会がなくなりましたが、現在も行っておりません。その理由をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

コロナウイルス感染症後、マラソン大会、持久走大会現在行われていないというところでございますが、令和3年度当時、教育課程の編制委員会、こちら学校長、副校長、前期・後期の教頭、また教務主任等が入る会議でございます。その会議におきまして、持久走記録会、そちらが体育の年間指導計画にないということから、改めて目的等を再確認、校内で検討した結果、実施しない方向と決定し、現在に至っております。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 課長から答弁をいただきました。

令和3年の教育委員会においてですね、これを決定したということですが、令和3年はまだコロナウイルスは結構ですね、まだ国民も町民もまだ怖いんじゃないかと、まだいろいろな行事するのは早いんじゃないかというときで、そのときの決断はまだ正しいんだと思いますが、令和6年、今年7年、もう大分ですね、コロナはある意味で言う怖くないと。なってもほぼほぼ騒がないという状況になってきてますので、令和3年度においてはこれを決定したということですが、再度これは話し合っていくべきだと思いますが、それについてまずお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

マラソン大会、そちらのほうを実施する場合がございますが、熱中症等の健康面の安全管理まず必要になります。

本日行政報告の中でもプール、夏休みのプール開放が実際4日間の開放予定日のうちに20分しか開けることができなかった。そういった酷暑に入っているという状況もございます。

また、実際に公道等を走ることにになりますので、その事故防止のための沿道警備等の交通安全管理など、安全面の体制を十分に確保する、そういう必要がございます。

気温の上昇、また安全安心な状態の中で開催できる、そういった時期がやはり年間でも限られてくる。そういったことから、万が一の事故を未然に防ぐためにも慎重な検討が必要になってきているものと考えております。

現状において、そういった状況で今のところマラソン大会を再開する、そういった考えはない状態でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 次の答弁に入ったんですね。分かりました。

保護者の方からですね、私ちょっと確認取ったんですけど、マラソン大会どうですか、やったほうがいいと思いますか、やんないほうがいいと思いますかと、保護者にちょっと確認を取りましたら、大体の保護者はですね、全員に聞いたわけじゃないんですけど、やってほしいと言っておりました。全員にももちろん聞いたわけじゃないんで、やってほしいと。

で、年に1回学校のほうにアンケートをするような機会があるようでして、そこにですね、毎年マラソン大会やってほしいとアンケートを書いているようです。そのできない回答がですね、交通量の問題だと。あと、交通指導隊の確保の問題だと。そういった説明があったと言われてます。

これっておかしいんじゃないですかと。その保護者から言われまして、交通量の問題って、田んぼ道走るのに、交通量多いですかと。最初にね、あの上郷の住宅地増えましたが、あそこにちゃんとスタッフを配置すればクリアできますよと。交通指導隊の確保が難しいんだというのがありました、PTAと保護者にね、お願いをすれば、親というのは子供のためなら喜んで交通整備やります。それが親というものでありまして、私がやってくれと言われたら、喜んで全ての道路を自分で走って見渡したいなと思うぐらいでありまして、保護者はですね、学校側からお願いをされれば、喜んで協力をします。交通量の問題とか、交通指導隊確保の問題と言われると、やりたくない理由を何か言ってるようにしか見えませんので、ぜひこれはしっかりと学校側と協議をしていただきたいと思います。答弁の中で暑さとか、熱中症関係、事故防止とかありました。暑さはもちろん分かります。

ですので、暑い時期はもちろんやらないのは前提で、じゃいつがいいんだと言われるなら、11月ぐらいがいいんじゃないですかと、こっちの案を持ってきました。

学校側に確認取りましたら、11月は大きな行事はありませんというところまで先生の

ほうと確認取りましたので、暑さを気にするんであれば、もちろん暑さ気にしなければいけないんですけども、11月がいいんじゃないのかなと思います。

交通安全管理などというのがありましたら、保護者にお願いをすれば、保護者は喜んで子供たちのために協力しますので、そこもクリアできると。あとは、学校の、学校側のやる気次第だと思っております。

ちょっと質問ちょっと飛びましたが、再度次の質問やりますが、加美町ではマラソン大会を再開している学校があります。加美町に確認を取りましたが、小中学校で10校あるようですが、小学校で2校、中学校で1校がマラソン大会を再開しているようです。

色麻学園では再開する考えはないんですかと答弁もらおうと思ったんですけど、一回してもらったんですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（大河原基典君） では、お答えいたします。

先ほどの回答、すみません。先に話してしまいました。

現状で色麻学園として駅伝大会の再開の計画自体はございませんが、ただ、教育委員会として、駅伝大会を再開するようという、そういうマラソン大会ですね、マラソン大会を再開するようという指示すること自体は適切ではないと考えております。

そういった形でございますので、先ほど出しました学校の教育課程の編制委員会、そちらでの再検討をお願いするとともに、今義務教育学校の中で、学校長がつくった学校の運営方針に対してPTAの役員であったり、区長会長であったり、そういった方々が意見を申し上げる学校運営協議会という会議を開いております。そちらの中の1つの議題として、マラソン大会の再開についてというテーマで一度お話していただいて、それでできるのであれば、会議の中にPTAの役員さんもお入っておりますので、スムーズに話が進むのではないかと考えているところでございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 答弁いただきまして、学校運営協議会というのがあるので、そちらでの協議になりますというような答弁をいただきましたので、その方々全員私知ってるわけじゃないんですけども、もしかして有線放送で聴いてる方もいると思いますので、その方々にぜひね、もう少し頑張ってくださいなと思いますし、ぜひ教育長としてもですね、お願いするといいますか、学校側、校長先生とちょっと話をするぐらいは、これはいいと思いますので、ぜひそこら辺、ちょっと、学校側、校長先生と話はぜひしていただきたいなというふうに思います。

色麻町はですね、全国的に見れば、人口はですね、少ないほうだと思いますが、陸上で活躍した選手はですね、結構おります。私の大先輩も双子でね、私の10個上になりますけども、全国高校駅伝双子で走りましたし、大学で日の丸をつけて走った先輩、私の20個上の先輩なんですけども、そういった先輩もおります。私の後輩も箱根駅伝4年連続走った人もいますし、その人はニューイヤー駅伝も優勝していると。女子でも日本ケミコンに入って、当時の10マイルの日本記録をつくった人もね、おりますし、私の教え

子も仙台育英で活躍をしました。

こういったいい選手を輩出している学校でマラソン大会をやらないというのはね、そんなのやらないというのは私はちょっと、ちょっとよくないのではないのかなと思いますし、マラソン大会は子供たちの成長にね、私は必ずつながると思います。

上位に入ればね、それが自信になりますし、走ることが苦手な子でもですね、最後まで走り切れば走り切ったことは自分でね、プラスになります。

陸上私も少しだけかじった側の私から言いますと、子供たちの成長のために必ずね、マラソン大会がつながると思いますので、学校側とですね、直接協議するのはなかなか難しいんだということでもありますけども、話をするぐらいはいいと思いますので、ぜひマラソン大会の再開、前向きにですね、もう少し検討していただきたいと思いますが、再度答弁をお聞きして、この質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（千葉律之君） 河野議員の子供たちを思うですね、気持ち、大変伝わってまいります。ありがとうございます。

私もマラソンは嫌いではございませんので、そういった気持ちを持ちながらはいるところでございますが、数年前にそのマラソン大会が中止になったということからですね、やはりそこにはですね、新たな行事、そこ空白にするわけじゃなくて新たな行事が入ってきて、現在に至っているというところがあるわけでございます。

確かに11月については、そのような閑散された時期があるかもしれませんが、ほかのところで行事が入っていることは確かなんです。それが今何かというのは、ちょっと言えませんが、そういったことで現在至ってて、結果的にですね、本当に学校の子供たちは非常に忙しい時期を使ってて、そういった中で、いろんな、これを削り、これを削り、またこれを足しというふうなことのカリキュラム、教育課程というのは作り上げられるというふうに私は思っています。

我々教育委員会は、当然ながらですね、学校の大応援団でありですね、学校を応援するというふうな立場にあります。そういったことは変わらずこれからも応援していきたいと思います。

学校の主体性を保ちながらやっていきたいと思いますので、そこは御理解いただきたいと。

今言った話につきましては、先ほど課長のほうからお話あったように、運営協議会等の議題として持ち上げていきたいというふうには思います。そこでどういうふうに決まるかというのは、今のところ話せませんが、そういった気持ちでいるっていうことを御理解いただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今学校側もですね、生徒たちのいろいろな行事入ってますんで、いろいろ詰まってると思いますんでね、新たに加えるというのは大変なのはもちろん分

かるんですけども、私もマラソンちょっとだけかじってたんで、その中の一人から言いますと、いい選手がね、色麻町から輩出している学校でこのマラソン大会をなくすというのは、私はちょっとね、よくないなと思いますし、必ず子供たちの成長にね、マラソン大会っていうのは私はつながると思いますので、ぜひですね、学校運営協議会で協議になるんだということでありますが、ぜひですね、そこで何とか前向きな検討をしていただければと思います。

ぜひこれからもですね、子供たちのために教育長はじめ頑張っていただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、6番河野 諭議員の一般質問が終わりました。

次に、12番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。12番白井幸吉議員。

〔12番 白井幸吉君 登壇〕

○12番（白井幸吉君） 議長より発言のお許しをいただきましたのでですね、通告しております質問事項について一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めにですね、自主財源を増やす施策についてということで質問させていただきますが、現在我が町の財政力指数が県内で一番低い指数になっています。

で、まあ、その本題に入る前にですね、その一番低い財政力指数になっているっていうこの場面での話なのか分かりませんが、町長が常々挨拶をする場面においてですね、財政的に厳しいんだと、金がないんだというような話をよく町民の皆様方の前で話しているということを聞きます。

町民の方々にとってはですね、全く聞くに堪えない話で、町民の方々心理的にですね、この町は本当に大丈夫なのかという思いがあるのではないのでしょうか。

町長はいつもその町民の笑顔とか、また、にぎやかさを取り戻したいとかですね、そういう話を言ってるわけですが、全くそのこととは反対の話を述べてるように私は思います。

町長は、そのような状況をどのように感じているか、まずもって、本題の前にお聞きます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の質問に答えたいと思います。

私、大勢の会合の中では金がないっちゃんう話はしたことあまりないような感じはしますね。個人的に接していろんな話をするような場面ではそういう話は出すことはあったかもしれません。いろんな団体の挨拶あるいは祝辞、そういう中ではほとんど金がなくてどうのこうのっていう、言った記憶はありません。

もし私記憶がないけれども、言ったっていうのであれば、指摘いただいて結構であります。ですので、確かに正直に言えば、そう余裕のある運営はできていないということはそのとおりであります。ないの、あるふりすんのもどうかなと思いますけれども、実

際にこれから質問があるでしょうけれども、そういう努力は常にしているつもりではございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 町長は、会合とかでの祝辞では述べてない。そのような話はしてないということなんですが、私は聞いた中ではね、何かそういうこと町長あまりしゃべってもうまくないよねっていう話をよく聞きます。

少しでもですね、未来を感じられるようなですね、話をしていただければ、町民の方も気持ちよく感じられると思うんですけども、そのような形でですね、なるべくね、そんな弱気な話とか、暗い話はしないでいただきたいと思っております。

では、本題のほうなんですけど、財政力指数です。

お聞きしますと、この財政力指数、地方公共団体の財政力を示す指数としてですね、用いられる数字で、先ほども言いましたけれども、県内で一番低い指数になっているということで、町長はこの現状についてどのように捉えているか、お聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 本町の財政力指数は、令和5年度決算においては0.27ということで、御指摘のとおりで、県内では最も低いという水準になっております。

令和6年度決算においても0.01ポイント上がったんですけども、0.28ということで、これもやっぱり県内では一番低いということになります。

ですから、財政力が低いということになれば、当然依存財源の割合が高いと、こういうものにどうしても当てにすることにならざるを得なくなります。ですので、安定的な財政運営が困難になる要因だというふうに思っております。

本町としては、この現状を踏まえて、持続可能な自治体運営を行うためにも、引き続き適正な財政運営に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 財政力指数が高いほど留保する財源が大きいということになって、財源に余裕があるということになるんですが、低ければ自主財源が少ないので、自由に使えるお金がないというふうなことになるかと。

だから、町長はその挨拶の中とか、個人的な話の中でも金がない、金がないというふうな話になるんでしょうけども、先ほど町長からもありましたけども、安定的な財政運営が困難になるっていう話なんですけども、やはり何かをしなくちゃいけないっていうことなんですけども、このままでは町長はいいとは思っていますか。思いませんよね。

お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これまでも私としては、議会の皆さんにこういう内容の質問のときには答えてきたつもりでありますけれども、やっぱり町自ら求められる収入源を増やすという以外にないわけですね。ですから、その努力はこれまでも、これからもしなく

ちゃんなんということになります。

ちなみに、例えばこの自主財源の主なものと言えば、町民税収、それから法人関係ということが大きいわけですね。ですから、例えば昨年は農家の皆さんも米価の高騰ということで、それなりの所得を得たということになりましたので、前年と比べれば、今年の町民税は2,000万円以上違うのでしょうか。それぐらいの上ぶれになっているというふうになります。

それから、やっぱり企業は、これから努力をして、できるだけ町内に張りつけるようなふうになっていかなければ、これはなかなか簡単ではないんですけれども。例えばラドファが進出したことによって、固定資産、それから法人町民税も入れて2,000万円くらいは出るのでしょうか。それぐらいそういうふうに、言ってみれば、この2つが大きく関わります。

それから、これは人の町を羨むわけではないんですけれども、やっぱり高額所得者がおれば、これは当然町民税も上がるわけですので、そういうところなどは羨ましいなと思うときはございますが、いずれにしましても、今申し上げてことが自主財源の引上げになる要因だというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 町長も収入源を増やすということの中で町税、法人税、あと去年の米価高ですね、そういうこともあると。あと、経営維持も簡単ではないんですが、進めるというようなことなんでしょうけども、その留保する財源が多いという、財源が余裕があるということですね。地方交付税の算定においては、標準的な地方税の収入のうちですね、基準財政収入額に算入されないで、地方公共団体に留保される財源のことでの自由に使える財源だと、留保財源ですね。

これは、公共団体が独自の制作を実施するための財源を確保する。そして、税収を増やす努力をする。そういう意欲を失わせないためにもだとも言われておるんですが、今後ですね、先ほど町長は町税、法人税の関係についていろいろ努力はしてきたというふうなことも踏まえてですね、今後はですね、もっともっと何かこう自主財源を増やす施策について、いろいろ考えていると思うんですけども、どのようなものを考えているのかどうかですね、あればお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） これまでその自主財源の確保に向けてどのようなことをしてきたかということでございますけれども、こちらにつきましては、議員さんも御存じのとおりですね、自主財源の確保につきましては、これまでも長い間ですね、その町民税が上がるような方向で努力をしていただくとかですね、それから、収納率の向上というところで、できることを一生懸命やってきたというのが今までの姿でございます。

そのような中でですね、当然その企業誘致、こちらですね、全農ラドファさんにお越しいただきまして、そういったところでの税収の増という部分は当然これまでとは違った形で出てきたわけでございますけれども、ただ、この辺はですね、企業誘致、いろ

んなところに誘致をしておりますけれども、そういったところでも簡単にお越しただけるといえるものではなくてですね、この辺につきましては、これまでに引き続き同様にですね、来ていただけるような、そういった努力をしなければならないということで、特に具体的などころと申しますと、なかなか難しいところではございますが、引き続きそういったところでの努力を続けていかなければならないということでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今、企業誘致という話が出ましたけれども、もちろん簡単ではないと思います。相当難しいと思います。

でもですね、我が町にはですね、大原工業団地2工区というのがあります。こういう工業団地を整備して、いろいろ誘致活動していると思いますが、その誘致活動、現在どのような状況で進めているのかをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

現在の活動の状況でございますけれども、まずは工業団地が本町でございますので、当然、直接企業からの問合せもございます。それからまた、宮城県からの紹介等もございますので、それに随時対応させていただいていると。

あとは、これまでと同様でございますけれども、企業立地セミナーに継続して参加をさせていただきまして、各企業の担当者と情報交換を行いながら、情報収集をしていくと。そのような活動を行っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 企業からの問合せ等からですね、県からの紹介とかということで、セミナーなど年2回ほど行っているというような報告、毎年受けておりますが、そういう決まり切ったセミナー以外に町長が自ら誘致活動などを行った経緯等がありますか。お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この関係はですね、やっぱり不動産が専門にやっている人と接触しなくちゃなんないので、その関係で、二、三人、そういう話の中でお願いしている経緯はございます。

現在のところ、さっき課長が言ったとおりで、問合せはありますけれども、まだ実現には至っていないという現状であります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） その不動産会社との接触とかあるということなんですけれども、これについてはですね、もっともっと積極的に誘致活動を、簡単ではないんでしょうけども、行ってもらえれば、今町が抱えてる問題でもありますから、その辺も踏まえてですね、誘致活動を積極的に行ってもらえればと思います。

その自主財源を増やす施策の中で、旧大村分校跡地の住宅整備ですね、これは民間活力による有効活用を図るということで、地域活性化住宅の整備を検討してきたと思って

ますが、その後の状況はどのように進んでいるのか、まずお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） まず、自主財源を増やすためにということで、私、令和6年4月からですね、この企画財政課長を拝命いたしまして、その中でですね、財政計画にもございますとおり、その財源を増やすためにということで、町有財産の利活用というものも当然挙げてございます。

様々な角度からですね、まず民間のほうにお譲りをするということで、入札を執行いたしました、単価がちょっと合わなかったのか、入札不調に終わったということでございまして、その後にですね、例えば今現在町内で2つ大きな活性化住宅がございまして。同様のものを県と民間の力を借りながら検討した経緯がございまして。

また、それ以外にもですね、加美郡内の不動産会社のほうからですね、そのもっと安く譲っていただけるのであれば購入したいというお話も何件かいただいているというのもございます。

ところがですね、近年半導体メーカー、大和町のほうにお話が上がりまして半導体メーカーのですね、白紙撤回によりまして、その前からですね、アパート住宅建設が、例えば大衡、それから大和町のほうで、あちらこちらでアパートが建設されているというのが皆様もですね、目にされてるかと思います。

また、現在ですね、大和駐屯地の西側のほうに新しく消防署を今建設中でございますけれども、あちらのあの一带もですね、大きく宅地分譲また行っている。

これまでもすごい勢いで宅地分譲、それからアパート関係もですね、建っておりますけれども、それ以上にですね、また大規模な造成が行われているという現状、それから、町内にもですね、新たな民間のですね、アパートが建設されている。

こういった状況を踏まえたところですね、例えば活性化住宅を新たに造る、もしくは分譲宅地として売出しを行うということですね、この時期に行って果たして大丈夫なのか。需要がですね、もう供給を上回ってしまつては、失礼しました。逆ですね。需要が供給を上回ってはこれはまずいということで、現在町内でですね、ちょっと様子を見て、一番いい方向は何なのかというのを、ちょっと、今、検討しているところでございます。

ということで、ちょっとこの動きはですね、しばらくまだ建築も随分進んでいるようございまして、こういったところが一度収束したところでですね、今後のその利活用に向けて再度検討、協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（天野秀実君） 12番白井幸吉議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 5 6 分 休憩

午後 3 時 1 4 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。12番白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ちょっと自主財源を増やす関係で、旧大村分校の跡地の話ちょっとさせていただきましたが、通告にあります、あの②番のね、自主財源を増やす施策についてということで伺います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、自主財源を増やす施策についてということでございます。

財政計画のほうにも盛り込んでいる内容でございますけれども、まず、自主財源を増やすための施策としては、次に掲げるものが考えられるということでございます。

1 点目でございますが、企業誘致、2 点目が町税の徴収強化、3 か件目が町有財産の利活用、そして4 点目が特産品の販売促進、民間資金の活用、それから行政の効率化によるコスト削減、こういったものが必要になってくるのではないというところでございます。

先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、いずれの施策につきましても継続的に取り組んでいるところでございます。財政運営に関しては、地方交付税をはじめとした依存財源が大部分を占めているというのが現状でございます。これは、昔から大きく変わってはいないというところでございます。

そのような中で、自主財源の確保は自立的な財政運営に必要不可欠ですので、既存の確保策に引き続き取り組むとともに、短期的な収入確保のみならず、中長期的な視点で新たな確保策も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 施策としては、今 5 つほど伺いましたけれども、その 1 番目の企業誘致ということがありましてですね、それについては町長もいろいろ不動産会社との接触とかやってるってということなんですけれども、やはりこれについてはね、もっと積極的に、本当に足を運んで、何回も、もう来んなって言われるぐらい足を運んで、これやるべきだと思います。

で、ちょっとしたことでもね、きっかけになれば、そこから、最初はそういう段階だと思うんですよね。そっからいろいろこう広げていくということになると思うんですよ。

その辺町長は、その辺の対応としてはどのように考えてますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今の話を否定するわけではないんですけれども、現実として言うならば、言ってみれば不動産を云々ていったことはね、やっぱり不動産を通じての紹介

なんですよ、結局ね。結局は。で、何もなくて、例えばそういう接点も人脈も何もなくて、行き当たりばったりですね、ようするに。そういうところに行ったら、それはね、そうは話はなかなかつながらないんですよ、やっぱり。顔出したというだけにはなりませんけれども、顔は出した。来たっけ、こいつ来たっけなぐらいはなっと思いますけれどもね。

やっぱり実際に実のあるものにしていく必要があんですので、だとすれば、そういう人脈を頼るなり、自分の人脈があれば別ですけども、今言ったようなことでつながりを何とかして持って、取っかかりをつくるということが大事だろうというふうに思っていますので、そういう意識を持ってやっているつもりであります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） いや、何ていいますか、ただ行っても駄目だというような話なんですけどもね、その多分ね、いろんな工場誘致とか、取っかかりってというのは最初顔合わせだと思うんですよ。最初。そっから始まんじやないですか。私はそう思うんですよ。顔合わせ、それでいいと思いますよ。そういうことをぜひやるべきだと思います。

セミナーとかね、あてがってもらったもの、準備されたもの、そういう状況じゃなくて、もっともっと自ら行くと。いろいろな小っちゃなことでいいと思うんですよ。そっから顔を知ると。そういうことが大事じゃないんでしょうかね。

ちょっと、もう一度お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いや、それは大事でないちゅうんでないんですよ。今白井議員が言ったことは、これは、それで大事なんですけれども、そのためにもつながりを持つために人を介すとかね、あるいはさっきは不動産と言ってきましたけれども、そういう人脈を利用するとか、活用するとかですね、そういうことをまず中心にやっていると。

そして、今言われたことについては、さらにそういうことも必要だということで、やって駄目だというものではないんですよけれども、まずとにかくその取っかかりをつくるということで、今苦心をしているということになります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） いや、本当にね、その取っかかりの取っかかりですね、そっから始まると思うんです。

ぜひですね、足を運んでいただいて、大原工業団地の第2工区ね、あのようにならなくて、収入になるには何年もかかるんでしょう、結局は。財源になるためには。

だから、そういうのは早め早めにやるためには、やはり取っかかりが大事であって、足を運ぶべきだと思います。

あと町有財産の利活用、先ほど大村分校の跡地の関係で、今世間でいっぱい宅地分譲をやっていると。あと、そういうものを踏まえて、多分大和町って言ったのは、仙台圏、なかなか色麻まで来るの大変でないかっていう話だと思うんですけどね。そういうことを踏まえての住宅整備という部分があるんですけども、やはりその財産の利活用、これ

もですね、もっともっとその大村分校跡地だけじゃないんですが、大原のコンビニのところのね、あれも、多分あの辺なんかね、ライフラインが近いんで、整備するのにはなかなかいいんじゃないかなと、前々から私提案してる経緯もあるんですが、その辺もですね、こう考えるべきじゃないんでしょうかね。

それをただの住宅だけじゃなくてね、それらもまあいろんな活用あると思うんですよ。その辺をですね、検討してはどうかと思うんですが、その辺はどう考えますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 具体化しておりませんが、検討中であります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） あと特産品の販売促進ということですね。

現在エゴマ油を絞って、絞る量も相当少なくなっていると。絞らないものは富山の石橋のほうにね、販売しているということなんですけども、そのここで言う自主財源の増やす施策の中での特産品の販売促進、例えばもし少しでも収入になるならば、その石橋でもエゴマ油を搾ってますが、石橋と協議して、向こうでも絞ってはいるんですよ。でも、町が絞って、その石橋産業へ送るというようなことの検討などはしたことあるのかどうか。

そのことによって、収入が増えるならばやったほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 町がエゴマ油を絞ってという御質問ですが、現在石橋のほうではエゴマの実を色麻産のやつを購入しまして、石橋でまず搾油をしております。

石橋のその搾油機については、絞った、実を絞ったものをパウダーとして販売しているということで、現時点では石橋さんとはそういった協議はしておりませんが、実質実で購入したいというのが石橋さんの状況かと思っております。

余った、絞ったものをですね、パウダーにして石橋のほうでは販売もしてるという状況ですので、という状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 少しでもね、財源になるならば、検討してはどうかと思います。

そのほかにもですね、ふるさと納税とかあるんですけども、常にまあ、これは決まりきった収入ではありませんので、不安定な歳入ということになるんですが、これも提案ですけども、その返礼品の関係で、今現在パック御飯とかトマトケチャップ、エゴマ油もそうなんですけども、あるんですが、真新しい返礼品などの検討はしているのでしょうか。伺います。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、新しい返礼品を増やすということにつきましては、やはりその寄附側からいたしますと、選択肢が増えますので、寄附金の増加、増額が見込

めるものというふうに考えてございます。

現在もですね、新たな返礼品をいろいろと検討させていただいてはおりますが、いかんせん、その事業者の方々の協力がこれは必ず必要になってまいります。でございますので、これ定期的に寄附があればいいんですが、やはりこう時期が偏ったりですね、非常にやはりその事業者の方々にも御負担、御協力をいただかなくてはいけないということがございますので、ふるさと納税制度の趣旨をですね、丁寧に御説明させていただきながら、返礼品の開発を進めているという状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） その、例えばね、年中あるものならば多少いいんでしょうけども、なかなか我が町にとってはですね、そういう、こう季節的なものでいきますと、年中なかなか難しいのはあるかと思えますね。

ちょっと、私、提案しようと思ったのがね、今現在あるかどうか分かりませんが、返礼品としてあるかどうか。例えば南山のリンゴとかね、あと高城のゴボウとかね、企画財政課長一生懸命やってるようですけども。あと、例えば伝習館の宿泊とか、あとイセの卵もあるんでしょうかね、現在は返礼品として。

そういうのもですね、卵なんかは年から年中いいと思うんですけども、スーパーで売ってればそれまでなんですけどもね、ですけども、そういう、こう検討に値するものであればしてはどうなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

これもですね、先ほどの繰り返しになってしまいますが、やはり事業者の方々の御協力がやはり必要になってまいります。

例えば、伝習館ということになりますと、いわゆるツアーのようなものを企画することになりますと、旅行業者が中間業者として入る必要がありますし、例えばあとは高城ゴボウとか、あとは南山のリンゴなんていうのは、町が直接買い付けるわけにいきませんので、ですから、そこに中間業者、仲介業者がいわゆる商社的な業者との調整も必要になってまいります。やはりそこは、やはり一番はですね、リンゴを作ってる事業者の方々、高城ゴボウの法人の方々の御協力をいただくというところで、やはりそれを返礼品にということであれば、やはりふるさと納税の制度、町としての自主財源といたったようなところも御説明をさせていただきながら、検討していくということになるかと思えます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） いろいろですね、検討することは大事ですから、ぜひやっていただければと思います。

その自主財源の確保ということの中でですね、これは様々な角度から検討していただくんですけども、ただ、その歳入の関係で言いますとですね、この財政計画頂いてます。その中で、財政調整基金の部分においてですね、令和11年度でね2億7,300万円ま

で減りますよってというような計画になってるんですが、これあと四、五年後の話ですし、まちでは常々基金の残高は標準財政規模のね10から20%の部分を目安としてるということ言われてますが、その令和11年度の財政規模、標準財政規模がどのようになっているかはちょっと分かりませんが、そのそれに対して2億7,300となる基金は、その目安となるパーセントに合致するというか、10%から20%の目安として合致するのかどうか、その辺の計算とかやってるのかどうかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 財政計画の中ですね、9ページに記載している、その財政調整基金の令和11年度末現在の推計値が2億7,300万円となっております。この財政調整基金の水準につきましては、これはあればあるほどいいというものでは実はなくてですね、これも積み過ぎてはいけないよということにもなりまして、標準財政規模、色麻町で言いますと30億円から31億円、これの10%から20%ということで、10%であれば3億円ぐらいがということで、これもあくまで目安ということでございます。もう少しあったほうが気持ち的には安定した財政運営できるのかなというところでございますけれども、その部分で踏まえますと、2億7,300万円、これにつきましては、3億円から、ちょっと、少し足りないような状況になっておりますけれども、ただ、これはかなりですね、シビアに見ております。

この財政調整基金、歳入の部分もあまり多めに見ず、また、歳出の部分につきましては人件費の増、それから物価高の関係も加味した中で入れているということで、かなり辛めに見ております。

実際のところ、蓋を開けてみますと令和6年度末7億700万円という計画をその時点では立てておりましたけれども、実績値としましては9億4,900万円ということで、ここですね、2億5,000万円程度のプラスに転じているということでございまして、このような形でずっと推移できればいいんですけども、こううまはずっと継続していくわけではないので、そういったところはですね、油断せず、日々のですね、節約、収入の確保等々も常に気にしながら、継続して運営してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 令和6年度においてもね、2億4,000万円ほど実績として上がるんじゃないかということですね。

そのような形でね、推移していただいてですね、災害とかね、収入減によつての財源不足の調整の備えというか、その辺は重要でありますんで、ぜひですね、この辺は財政規模に対する目安をですね、確保していただければと思うんですが、でも、そのためにもですね、自主財源の確保、何をすべきなのか、先ほどから聞いておりますが、町長が考えてること先ほどお聞きしましたけども、今後ですね、その財源確保のために最も重要なのは何かと町長考えてますか。重要なもの。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 自主財源のこれまでも答弁してきたとおりでございますけれども、一番大きいのは、やっぱり町民税収とそれから企業関係から出てくる財源だろうというふうに思ってます。

本町は、産業構造から言えば農村、農業関係が中心ですので、農業所得っていうのはかなり、これ、影響を受けるわけですね。所得割で相当影響受けるわけですので、今年はおかげさまで米価の仮渡し価格もいいということで、こういうか買うがずっとこう続いてもらえば大変結構ですし、町としてもこれは結構大きいと思うんですよ。

その辺が一番の何て言うか影響の受けるところではないかというふうに思っておりますので、これ私が努力してって、これ町民税は私が努力してっていうんではないんで、やっぱり他力本願ですけども、所得を上げてもらうということになると思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ぜひね、町としてやることでの財源確保をやっていただくと。

では、1番目は終わりました、2番目のですね、鳥獣駆除活動の補償についてということで質問させていただきますが、これについてはですね、鳥獣保護管理法の改正に伴ってですね、緊急猟銃制度が改められてと。市町村長がですね、実施主体となるというふうな鳥獣駆除活動となるんですが、これについてですね、国の補償制度が未整備とも、いろいろ指摘がありますが、その活動に対する補償制度について、町としてはどのように把握しているかですね、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の大綱2点目、鳥獣駆除活動の補償ということでの質問がありましたので、お答えを申し上げたいと思います。

今回の法改正に伴い、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシについて、日常生活圏において地域住民の安全が確保された上で、銃猟が可能となりました。市街地や建物内における発砲も想定されることから、銃弾や弾丸の貫通等によって建物、器物等の財産を損壊させる可能性を完全に排除できないのも事実であります。今回の法改正においては、緊急の銃猟の実施者は市町村長となっております。損失の補償についても、同法第34条の6により、実施者である市町村長が負うものと規定されておるところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 補償制度をどう把握してるかなんですが、ちょっとなかなかそこまで踏み込んで回答ないようなことなんですけども、これからちょっと徐々に聞きますけども。鳥獣保護管理法ですね、令和7年4月に改正整備してですね、今年の9月1日からですね、施行されていると。

今町長が話したとおりですね、イノシシはもとよりですね、熊などもですね、対象になるということで、最近はですね、もう人の生活圏に入ってきて人身被害も増加してるということで、これは大変なことなんですけども、町内でも人身被害が数回ですね、あるわけですが。このようにですね、今度その緊急猟銃制度が改められて、人の日常生活

圈とか、あと農地、河川敷、建物内も含まれるというふうなことですけども、熊やイノシシが出没した際に安全を講じた上で町などが委託した、お願いしてる、そのハンターといいますか、その方々に銃猟、これはですね、銃による猟ということなんだそうですが、それが可能になる制度になったということになります。

改めてその緊急銃猟、どのようなときに可能なのか、まずもってお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） まず、緊急銃猟ですね、どのようなときに可能かという御質問ですが、まず、人の日常生活圏であって、安全確保が可能な場所でありまして、実施の判断や安全確保を含めて、市町村が行うこととなります。

主にライフル銃、特定ライフル銃、散弾銃及び麻醉銃を用いての実施となります。

対象は、先ほど申し上げましたが、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシでありまして、人に弾丸が当たらないよう、安全確保をした上で銃猟が可能となっております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今言われました、その安全確認を講じた上でのという条件ですが、その条件はどのような条件がありますか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 緊急銃猟をですね、実施できる条件ではありますが、4つほどございます。

まず1つ目は、先ほど申し上げました危険鳥獣が住居などの日常生活の場所に侵入している、または侵入するおそれがある場合、2つ目が危険鳥獣による人の生命、身体への危害を緊急に防止する必要がある場合、3点目に、銃猟以外での方法では迅速な捕獲が困難な場合、4点目が安全確保措置として通行制限や住民への避難指示を講じることで人に危害が及ぶおそれがないと認められた場合でございます、この4つの条件をですね、全て満たすことが条件となっております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今後ですね、鳥獣被害対策実施員の方々、この方々にはですね、常日頃からの活動には敬意を表したいと思います。

この方々にですね、今後緊急銃での猟ですね、緊急銃猟を担っていただくことになると思うんですが、その駆除に当たってはですね、隊員の方々も命がけの対応に当たるということになると思うんですね。その安全確認するということなんですけども、いろいろなね、場面においての想定外のリスクも考えられます。例えば、そのことによって過度なね、責任というか、押しつけられる、押しつけるようなこともなる可能性も出てくるのではないかと考えます。

今回その実施主体は市町村長ということでの法改正ですが、その素早い対応とですね、その責任の明確化という形でなってくると思うんですが、その実施隊員の方々へですね、その緊急銃猟制度に対する説明ですね、今後やらなくちゃいけないと思います。既に行

ったかどうか分かりませんが、その説明、またはその実施に向けた訓練などが必要になると思いますが、実施隊員の方も戸惑うことなくですね、やれるような説明、訓練は必要だと思います。

いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 今白井議員おっしゃるとおりですね、緊急銃猟につきましては、かなり高いリスクを伴う捕獲であると認識してございます。

町として、有害鳥獣対策実施隊の方々を対象としまして、まず環境省が作成しました緊急銃猟ガイドラインの説明会を行います。9月の9日にですね、県主催の緊急銃猟市町村担当職員説明会の開催、10月には県主催の緊急銃猟に係る実地訓練の開催も予定されている状況でございます。

緊急銃猟によります駆除をですね、円滑に行うためにまず対応マニュアルの作成、実施に向けた訓練をですね、有害鳥獣大作実施隊、加美警察署、県北部振興事務所林業振興部とですね、連携を図りまして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ぜひね、今後行われる説明会や訓練等にですね、出席していただいて、隊員の方々にですね、説明を、あと訓練なども行っていただければと思いますが、そしてまた、その実際緊急銃猟を行う際にはですね、町民の方々へのいろんな通知、通行禁止とかね、そういう制限をかけなくちゃいけないと思いますが、そういう住民の方の、町民の方への周知方法、避難の周知方法をですね、それらも今後説明あると思うんですが、どのように考えているのかを伺います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 緊急銃猟をですね、行う場合の通行禁止であったり、制限の実施などについては、その緊急銃猟を行う場所にもよるかと思ってございます。基本的には有線放送であったり、町の緊急メール、状況によっては戸別訪問でのですね、周知等を考えてございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ぜひですね、そういう周知方法をですね、徹底しなければならないと思います。

②のほうにですね、質問要旨に書いておりますけども、昨年10月にですね、北海道で自治体からの要請でヒグマを駆除した際に、住民に弾丸が届くおそれがあったとして、猟銃所持のですね、許可を取消しされた裁判があったと。要するに、駆除に協力する負担やリスクが大きいとのことで、駆除要請を拒否する事態になっているということがニュースでもありました。

今回もですね、このようなその事故が起きる可能性もね否定できないんですよ。こういう場合ですね、どのような対応になるのかですね、ちょっとまだ担当のほうでもいろいろ説明会とか受けてないんで、なかなか厳しいと思うんですが、実際どのようなこ

う対応になるのか、ちょっと、要するにリスクですね。あと、その駆除に対する拒否の場合の場面とかですね、そういうのがあると思いますが、伺います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 事故の起きた場合の対応ということになるかと思いますが。

まず、緊急銃猟の実施主体はですね、市町村となります。実施主体が市町村ですので、まず万が一的人身事故になった場合につきましては、国家賠償法での対応となります。

また、跳弾等でですね、建物等が損壊した場合は、市町村が損失の補償を行うことになってございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 実際農地や、あと民家とかね、絶対安全な場所はないと思います。

町がその猟銃免許の取得に対して町で負担してね、免許取ってる方もいっぱいいます。そして、本人の努力によっても取得してるんですが、先ほどの町長がそういう緊急銃猟を依頼してですね、免許を取り消されたのではね、これはたまったものでありませんのでですね、そうした場合、そういう隊員の方の数も減ってしまうということにもなりますんで、慎重な判断が求められることとなります。

先ほど課長からその物損事故とか人身事故に対する国家賠償法とかいろいろあるんですが、町としては、そういう事故に対する保険の加入などは、町はどのようなことを考えていますか。伺います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 今の緊急銃猟をですね、本当に実施する場合、慎重な判断が求められるものと考えております。

基本的にはその緊急銃猟を行うことができる、先ほど申しあげました4つの条件を全て満たした上で有害鳥獣対策実施隊、加美警察署と連携を取りまして、十分に安全を確保した上での基本的には実施というふうに考えてございます。

緊急銃猟に関して、先ほども申しあげまして、実施主体は市町村となりますので、市町村がまずはその事故等に伴う、人身事故については国家賠償法でございますが、物損等についても町が損失補償を行うということですので、緊急銃猟に対応できる保険の加入をですね、検討してまいりたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今回の鳥獣保護管理法の改正ですが、市町村が実施主体となるとの改正なので、国からも支援などがあると考えれます。

今後そういうのが出てくると思うんですが、その辺の状況とですね、あとまた、そのリスクの高い駆除活動になるわけですが、それに対してもね、不慮の事故が起きた場合にそのハンターの方々、隊員の方々のね、救済されない制度であってはならないと思います。

ですから、その部分をですね、市町村長とかですね、そういう部分については国のほうにですね、伝えて、その法改正に至った部分についてのリスクについてしっかりと町

長の考えもですね、示すべきだと思いますが、その辺を伺います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

緊急銃猟に伴うですね、国からの支援等ということで、緊急銃猟に係る保険料につきましては、環境省の指定管理鳥獣大作事業交付金のまず活用が可能であるというふうになってございます。

また、環境省のほうでは来年度に向けてですね、熊、イノシシに対応します狩猟者の育成や日当の補助など、総合的に進める指定管理鳥獣対策を強化するというふうに表示されておりますので、その内容、詳しい内容は示されてはおりませんが、今後注視してまいりたいと思っております。

緊急銃猟ですね、市街地への出没等に伴いまして、今回法改正がなされました。国への要望につきましては、この有害鳥獣の捕獲など、実施隊の方々にはですね、緊急性、危険性が高い駆除活動になろうかと思えます。

先ほども申し上げましたが、実施主体が市町村となります。物損等につきましても市町村での責任での対応となると思えますので、国や県に対しまして緊急銃猟に係る財政面のさらなる支援やですね、対応マニュアル作成時のきめ細かな支援などをですね、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ありがとうございます。

最終的にはね、町の判断になってくるわけでありますから、その対応についてですね、しっかりとやっていかなくちゃいけないんですが、最後に町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり課長から言われているとおりで、これまでと違って、捕獲したものを捕殺ということじゃなくて、もう猟友会の人たちは危険を伴うという状況が想定されます。ですので、そういう場合の条件は、さっき申し上げたとおりでありますけれども、慎重を期すように、まず猟友会の皆さんとその辺の意思を確認をしておかなくちゃならないというふうに思ったところでございます。

○議長（天野秀実君） 以上で12番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後 3 時 5 5 分 休憩

午後 4 時 0 1 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

次に、2 番高森すみえ議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。2 番高森すみえ議員。

〔2 番 高森すみえ君 登壇〕

○2 番（高森すみえ君） 議長のお許しを得ましたので、2 番高森すみえ、一般質問に入らせていただきます。

今回の通告内容は、危険生物への対応についてと熱中症対策についてです。

まず、危険生物への対応について。

危険生物とは、人間に危害を加える可能性のある生物の総称ということであります。

色麻町で人に危害を加える可能性がある生物として、ぱっと思いつくものとして蜂、それから蛇、それから熊、そういった野生動物が挙げられると思いますので、今回その3 種類、3 項目についての危険生物に対しては質問をしたいと思います。

蜂と蛇類に関しては、性質が似ておりますので、大体一くくりで質問をして、熊についてはまた別格で質問をしたいと思います。

まず、蜂ですけれども、色麻町の主に、東北地方にいる蜂の中で人に危害を加えるようなものといって代表的なのは、スズメバチ、それからアシナガバチが挙げられると思います。

スズメバチは、日本最大かつ最も攻撃的なハチで、強力な毒と集団攻撃性が特徴であります。刺されると激痛が走り、アナフィラキシーショックなどを引き起こす可能性があります。山間部や森林に多く、秋に活動が活発化します。今から特に9 月から10 月に攻撃性が高まってくるそうなので、これから気をつけなければならない生物と言えます。

また、アシナガバチについては、スズメバチよりもおとなしいけれども、巣に近づくと攻撃的になります。毒はスズメバチよりも弱いですが、刺されるとやはり痛みや腫れが生じます。

そのほかにもミツバチ、身近なものでミツバチがありますが、これも巣を刺激すると刺しますし、何回か刺されるとやはりアレルギー反応のリスクがあるようです。

まず、その蜂です。蜂に関して、町においては被害や対策などの問合せはありますか。また、町はどのように注意喚起をされていますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 高森すみえ議員の質問に答えたいと思います。

スズメバチの関係であります。被害についての連絡はありませんが、蜂の巣の駆除についての問合せが年間四、五件ほどあります。

蜂の巣を駆除する場合には、巣ができた場所の所有者または管理者の責任で行うことになりますので、民間の駆除業者を紹介しております。また、注意喚起については、県保健所からの情報提供もないために、行ってはおりません。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2 番（高森すみえ君） 被害がないということで、何よりだと思います。

蜂の駆除についても、やはり専門の業者がありますので、町でそのように業者を紹介してくれるということは、町民にとっては大変心強いことだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、蛇について、移ります。

蛇のほうは、やはり代表的なものとしてはマムシが挙げられます。こちらは、東北地方の山地や森林、農地に広く分布していて、かまれると出血や腫れや激痛を引き起こし、重症化すると命に関わると言われています。

農作業や山歩きで遭遇リスクがあります。私も山間部に住んでおりますので、何度か見たことがあります。最近はあまり見ません。

それから、もう一つの種類としてヤマカガシが挙げられるようです。ヤマカガシは、近年強力な毒を持つことが判明しており、かまれると出血傾向や内出血を引き起こす可能性があるようです。東北の水辺や田んぼ周辺に生息しているようです。

これについても、町のほうで被害や対策、例えばかまれたときや出会ったときの問合せ、そうしたものの対策について、問合せがあったことはあるでしょうか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） マムシなどの蛇のですね、被害であったり、対策などの問合せについては、町のほうには来ておりません。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 蛇に関して特に被害とか問合せが来てないということで、大変安心するところではあります。

ただ、やはり道路でよく、この類の蛇か分かりませんが、よく日向ぼっこしてて車にひかれて死んでいる蛇とかは見ますので、そうしたところからもやはりどこかに隠れている可能性はありますので、今後も町民の皆さんにおかれましては、やっぱり注意されるのがいいですし、町におかれまして、そうした通報とか問合せがあったときは適切な対応をしていただきたいと思います。

この点について、蜂とか蛇というのは、かまれたときにやはり毒を体の中に入れますので、そうした面で、緊急性を要するというので、町民の方から心配だということを、心配なこともお聞きしております。

ちょっと今回一番近いところで加美病院さんのほうに、例えば蜂に刺されたときの対応はそちらではどうしていますかと、マムシはどうしてますかということを問合せを試みましたが、蜂に関しましては、受付時間内であればすぐに受診をしていただいて対応していただけるということで、時間外では、一度電話をしてもらって先生に確認をして、対応できるか判断してから御返答しますっていうことでおりました。まず土日でも電話をしてくださいということで、おっしゃってました。

マムシとか蛇に関しましては、加美病院では対応していないので、すぐ市民病院のほうに連絡してくださいということでお聞きしております。

そんな形で、色麻町も一応自然が多くて、こういった危険生物が生息しやすい環境ではありますので、ぜひ今後も注意をして適切な対応を取っていただければと思います。

次に、危険生物として挙げます熊に関してちょっとお尋ねをしたいと思います。

先ほど12番議員さんのほうからも有害鳥獣に関しての詳しい銃猟に関しての質問とか

がありましたけれども、こちらもやはり色麻町に限らず、日本全国でいろいろな事件が起きておりまして、大変危険な状態になっておりますが、こちらの熊に関しては、町ではどのような対応をされておりますでしょうか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 熊のですね、注意喚起等につきましてお答えいたします。

7月29日にですね、県におきまして熊出没警報がまず発令されております。

町では、これを受けまして、まず町のホームページに関連情報で周知を行っております。

熊の目撃等につきましては、町へ連絡があった場合、まず職員が現場のほうに出向きまして、見回りであったり、花火による追い払いを行っております。

と同時にですね、有線放送であったり、登録メールにおきまして出没時間であったり場所の情報提供を行って注意喚起を行っている状況でございます。

また、農作物等に被害が認められた場合はですね、県へ有害駆除の申請を行って、受理された上で箱わなによる駆除を現在実施している状況でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 様々な対策などについて、町のほうでも注意喚起をされているようです。大変心強く思っております。

ただやはり、熊の出没に関しては、大変近年に関しては多くなっておりまして、心配するところでもありますけれども、ちょっとこちらのほうに書いた質問ではなかったんですけれども、やはり学校近くにも熊の出没があった経緯もありまして、どちらかという市街地にやはり多く現れる傾向が強くなっております。

学校関係では、そうした熊の出没に関して、子供たちや保護者さんにどのような対応を呼びかけているか、対応をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員に申し上げますが、多分通告内容にはないかと思われまので、通告にある質問に徹してください。よろしくお願いします。高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 気をつけます。

では、そのようなことがちょっと気がかりではあったのですが、大変すみません。通告の質問のほうに含めませんでした。

私個人としましては、重々学校関係者、それから教育委員会、そうした方々がこの件に関してとても重要視していて、子供たち、それから保護者の皆様にもやはりいろんな形で周知をされていることと思いますので、その点については、今後の御尽力に委ねたいと思っております。

その中でですね、私の中でどうしてもぜひ提案したいことがありまして、ちょっとこの場を借りましてお話させてもらうのであればですね。

まず、もちろん人の命に関わることですので、やはり、今、日本中で問題あります。そうしたことについて、子供たちに危険を教えるのは当然のことです。命に関わること

なので、まず命を守ることを教えなければなりません。ですが、実際に、そういった動物たちがなぜ人の近くに、こんなに人の近くに現れてしまうようになったのかということも子供たちに教える必要があると考えています。

なぜならば、今までこんなに頻繁に人の住む環境にそういった有害な動物が現れてくることはなかった。なぜならば、そうしたことが最近出てきたからこそ先ほど12番議員さんが一般質問で述べられたような、どんどん危険を伴うことを猟銃関係者の方々にお願いしなければならぬという結果にもつながっております。

なるべくそういった方々が危険な思いをすることがないようにするためにも、熊には人間のいるところに来てもらっては困るんですね。

なので、小さい子供たちのうちからなぜ来なければならなくなったのか、人の住むところまで来なければならなくなったのか、そうしたことを考えてもらい、じゃ、自分たちは何ができるのか、熊が自分たちに危害を与えないように、危害に遭わないようにするために、自分たちで何ができるのか。そうしたことまで掘り下げて考えれるように、ぜひお話をして、ただ怖い生き物だ、殺せばいいんだっていうような判断にならないようにするように、強く求めたいと思っています。

今お話ししたようなことですね、子供たちにもそうですけれども、やはり町民に関しましてもどんどん人の方向に、人の住むところに来なければならなくなってしまった熊、それを私たちは怖がるだけじゃなくて、何とか対応しなければなりません。

そういう中で、何かヒントになることを町民の方々に提示できるような、そうした施策というか、問いかけを町のほうからもぜひしていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱこれは、山から人里に来るということは、山に食べるものがないということですよね。要するに。

ですから、山に食べるものが豊富であれば、あるいは人里のほうまで来なくてもいいのかなとは思いますが、これが実際熊に聞いたわけではないんですけれども、熊に聞いたわけではないんですけれども、そういうですね、やっぱりすみ分けは今はできないという現状だと思うんです。

ただ、私らがね、注意しなきゃいけないのは、やっぱり家の周り、身の回りにそういう食べるものをね、まず置かないとかですね。来るようなことをまずもってできる限り来ないような自分の防衛をやるということは大事だと思うんですね。

それから、さっきの12番の白井議員からの話の延長になると思いますけれども、今までは県の許可でした。県の許可を得なければ放す、あるいは殺す、どちらかですけれども、今度は市町村長の責任でやれるということになりまして、それはそれでいいんですけれども、ただ、実際に銃を持っている人はですね、今までのように、こう、おりに入ったものを捕るわけじゃなくて、動いてるものですから、これ相当危険を要するということにはなりますので、この辺の慎重なようなについて、これからいろんなこの打合せ

なりですね、まずもって、自分の安全を確保しなくちゃなりませんので、そういうことも大事になってくると思います。

ただ、いずれにしても、人に危害を加えないようにしなくちゃならないということを重視したいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 町長の心強いお考え、私も同感であります。山に食べ物がなくて熊が下りて来ざるを得なくなっているという状況は、データの的にも間違いのないようです。

最近その熊警報が延長されましたけれども、その中で色麻町さんのほうからでも延長になりましたということでお知らせがあり、その中に含まれていた資料の中でちょっといろいろと気になったことがあったんですけども、これは宮城県から出ているデータでして、令和6年度ツキノワグマ出没予測を目的とした果実類耕作調査について、こういったデータが載せられていました。

要するに、熊の食べ物になるブナの木の実ですね、こちらのほうを毎年毎年調査をされているようなんですけども、こちらのデータの中では、すごいことに、平成元年から令和7年までの37年にも及ぶデータが全部載せられておりまして、私すごくびっくりしたんですけども、この中の宮城県のブナの開花、結実調査ですね、こちらの中で、令和7年に関しましてはまだ開花の調査しかできておりませんで、データがそこで止まっているんですけども、令和6年までの36年間のデータを見てみますと、びっくりすることに、約70%が凶作、または大凶作という現状がありました。

これは、簡単に言えば、10年のうち7年間は食べ物がないよと。特に半分ぐらいの10年中4年ぐらいはもう大凶作で、本当に食べ物がなくて困っちゃったなという感じの年らしくて、このような状態が36年間のうちでずっと続けられてきたということに、データを見てちょっと愕然としたわけですけども、そのようなわけで、本当に山に食べ物が少ないようです。

いろいろな方々の御意見によりますと、やはりここ数十年で熊の個体数というものは増加しているということを挙げて、だから市街地に熊が出てくるのは個体数が増加したからですというのももちろん1つの理由だと思います。

ですが、このデータを見ますと、一概にそれだけではないと。実際に本当にあれだけ木々が茂っていて、青々としている毎年見ている山ですが、実は食べ物はほとんどなかったんだということに気がつきました。

町長は、今のこの果実類耕作調査の結果について、どのように思われますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それはそれだということになるんでして、さっき言ったように、やっぱり山に食べるものが少なくなったと、こういうことだというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 山に食べるものが少なくなったんです。

で、この理由として挙げられることに、やはり異常気象というか、気候変動というものが挙げられます。この気候変動も毎年毎年気温が高くなって、ブナなどの生態、植生がおかしくなって凶作になっている、そういったことも十分考えられます。

じゃ、この原因は何なんだろうと思ったときに、ここ十数年で言えば、特に今テレビ等でも、テレビかな、問題になっておりますけれども、やはりメガソーラーとか、そうした再生可能エネルギーの山への建設が大きく影響しているという専門家もおられます。

メガソーラー、太陽光パネルの設置面積、これは日本の国土に対する太陽光パネルの設置面積、これは世界中で日本が一番多いそうです。日本は狭い面積、国土でありながら、世界中で一番太陽光パネルを設置している面積が広い。

そして、太陽光パネルは、80度ぐらいになるそうですね、暑いと。そういうことで、大変気温を高めるような効果も考えられると指摘する方もいます。

そうしたのも1つの要因ではあると思いますが、実際に日本の気温はどんどん高くなっていて、生態系もおかしくなっています。

○議長（天野秀実君） 高森議員に申し上げますが、大変文化の香り高いいい質問だと思いますが、ただいま一般質問中ですので、一般質問に徹してください。

そして、これは、要望とかお願いとか、お礼は要りませんから、一般質問を町長に対して撤してやっていただくようお願いいたします。

○2番（高森すみえ君） 気候変動がもたらすツキノワグマの動態といいますか、そうしたことについて、要因があるんじゃないかというのは、今お話をさせていただきました。

すみません。あと2件。

実際に北海道で起きました知床半島で起きましたあの登山者の事故、これは人身事故にもなりました悲惨なものではありますが、これの要因として、警戒心の強い熊が観光客が餌を上げたり、近くに寄ってスマートフォンで写真を撮ったりすることによって人を怖がらなくなっていて、狂暴化してしまう、事故を起こしてしまったという事例があります。

もう一つは、北海道福島町でやはり新聞配達員の人が襲われて死亡する事件がありましたが、これは、ごみの管理の徹底が不足していたというのが要因に上げられるというふうに述べられていました。

以上のことから、様々な面で熊の被害というものは、いわば人災といいますか、人が何か行った行為によって、それによって増えてしまったという結論、結論というか、というふうに私は思えてなりません。

今のようないろんな状況証拠を鑑みましても、色麻町にとって何かヒントになる、対応、対策のヒントになることがたくさんあると思いますので、ぜひこれらのことを鑑みて対策を取っていただけたらと思いますが、今のお話、お話というか情報を聞きまして、何かこう色麻町で取れる対策というものはあるでしょうか。

○議長（天野秀実君） 色麻町としての熊の対応についてお伺いしておりますので、農林

課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えします。

町としての対応ということで、まず、熊ですね、野生動物でございます。まず、町長も申し上げましたが、まずは民家にですね、近づかないように、例えば生ごみを屋外に放置しないとかですね、柿などについては早めに収穫して、食べ切れない実があれば放置せず、適切に処分するなどのですね、対策をまずは取っていただきたいなというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 色麻町として、町民の方々にお願いすることということで、注意していただくことで、そのようなことが挙げられるということで承りました。

で、実際に町としてできることとして、やはり熊が下に下りてこないように、里に下りてこないようにすることというのはとても大事なことで、根本原因を取り除くということで、それがとても大事だと思います。

なので、ハンターの方々にも危険な行為をすることをなるべく避けるためにも、実際に少なくなってしまった、食料の少なくなってしまった山に少しでも野生動物の餌というか、食物となるようなものを供給できるような管理を少しのことでもしていく。そうすれば、長期にわたってやっていけば、何かしらの成果は出ると思うので、ぜひそうした住みやすい場所を提供して、わざわざ下まで下りてこなくても大丈夫なようにしていくというような対策をぜひ取っていただきたいと思っております。

もちろんもう一旦下りてきてしまって、快適なおいしい食べ物、柿とか人が食べているようなものを食してしまって、毎回毎回下りてくるようになってしまった個体については、これはもう駆除もやむを得ないと思います。大変危険なものですので、もうこれは人命優先で、もう里に下りてきてしまったものは駆除もやむを得ません。

ですが、そうならないための努力をぜひしていただきたく、1つ目の質問は終わりたいと思います。

もう一つの熱中症対策についてお伺いいたします。

熱中症対策、町では熱中症による町民の事故を防止するためにどのような取組を行っていますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 高森すみえ議員の2つ目の質問がありましたので、お答えを申し上げます。

熱中症の取組でありますけれども、国では熱中症対策を強化するために、気候変動適応法が令和5年5月に改正され、熱中症に関する整備の対策を示す熱中症実行計画が閣議決定されました。

地方公共団体の役割は、町内体制を整備しつつ、主体的な熱中症対策を推進することになっております。

その中で、クーリングシェルターは、熱中症特別警戒情報の発表期間中、極端な高温

時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するために開放される施設として、役場庁舎、保健福祉センター、農村環境改善センターを令和6年度に指定し、広報紙、ホームページで周知をいたしました。

今年度の取組状況については、5月頃から各地区で活動しておりますミニデイサービスで熱中症対策の講話を7地区で実施したり、有線放送で熱中症予防活動を行っております。

7月には、多面的機能支払交付金活動組織の代表者に対し、作業中の熱中症対策について通知を行い、作業中の注意喚起を申しました。

ほかには、公民館事業等で屋内外活動する場合には、黒球式熱中症指数計を活用しております。

また、屋外運動場や体育館などの施設貸出しの際には、利用者に御声がけをしておるという状況であります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 黒球式熱中症指数計とはどのようなものですか。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらはですね、熱中症指数計というものの種類で、その器械の先端部に黒い球状のものがあまして、そこで感知して熱中症指数というのが表示されるものになります。

熱中症指数につきましては、温度、湿度、あと照度が関係してまして、それらを加味した中で指数が表示され、基本的には31以上ですと熱中症警戒アラートが発令されるというものですので、31を基準にですね、屋外での運動は極力控えるようにを示す器械になります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） その黒球式熱中症指数計というもので使われているのは、その暑さ指数というものと同じなんですね。その環境省でアラートが発生されるときに指標となっている。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） 先ほどお話しました31以上については屋外での活動は控えるようにじゃなくて中止するようという基準でございます。

で、暑さ指数ですね、WGPTと言われるものがその31という、まず1つの基準と、あと、その上に35という基準がございます。その31とか35をですね、自動的に算出して表示する器械になっております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） その暑さ指数WGPTというもので測ったときに、今まで35と

いうものを表示したことはありますか。

○議長（天野秀実君） 公民館長。

○生涯学習課長兼公民館長（竹荒 弘君） お答えいたします。

常時公民館、外で作業、行事等を行ってるわけではございませんので、外で活動する場合にですね、それを使ってその都度確認しているところですが、31を上回ったときはあります。35というのは、私は確認しておりません。

昨日おとといの時点で外にその指数計を日が差してるところにですね、置いたところ32を昨日は指しておりました。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 私のほうで熱中症特別警戒アラートについてちょっと調べたんですけれども、そのアラートが暑さ指数、アラートが35以上と推測された場合に発表されるというようなことが書かれておりました。

で、例えば、そのアラートが発したときに熱中症による重大な健康被害の発生を防止するためにクーリングシェルターを開設するというふうに書いてあったのですが、実際に35を超えなくてもクーリングシェルターというのは使われているのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（遠藤 洋君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、クーリングシェルターというのは熱中症特別警戒アラート発生してからクーリングシェルターというのを開設するというふうには、法律上は規定されております。

ただし、最近の暑さ、これはかなり大変な暑さになっております。それで、本町におきましては、熱中症特別警戒アラートが発生しなくても、この3か所については開放しているという状況でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 私もちょうど調べて35、そのほかにも宮城県内調べてみますと日本全国どこの地点でも35以上というのは今までないようです。ゼロ日です。なので、このクーリングシェルターは、使われているのかしらと、ちょっと心配になっておりまして、でも色麻町では使われているので、恐らく今課長さんがお話しされたような、こういう状況ですので、以下でも使っているという状況なんだろうなというふうには推測しておりました。

では、色麻町では、そうしたこの規定どおりでなくても臨機応変に実際に町民の利益になるような形で進めているというふうに受け止めさせていただきます。

それで、次の質問に行きます。

町のクーリングシェルターの利用状況はいかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（遠藤 洋君） それでは、町のクーリングシェルターの利用状況ということ

で、御回答申し上げます。

先ほど申し上げましたように、3か所指定させていただいております。この3か所とも自由に利用できるような状況になっておりますので、ただ、人数の確認等はいたしておりません。誰でも自由に入れるので、そこで受付してというような体制は取っておりませんので、確認は、何人利用しているかというのは確認はしておりませんが、役場庁舎におきましては、1階ロビーに数名の方が避難というのかな、クーリングシェルターを使用しているという状況は確認しております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） クーリングシェルターという、とても安心できる施設、施設というか環境、システムをつくってもらったことは大変町民の皆様の福祉にとってはありがたいことだなと思っています。

こちらのシェルターについて、広報等でお知らせしたのをお見受けしたんですけれども、その他何かこういうことしておりますので御利用くださいます的な情報発信はされていますか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（遠藤 洋君） クーリングシェルターにつきましては、議員おっしゃったように、広報紙で周知はさせていただいております。

そのほか、町のホームページにおいても周知をさせていただいているものです。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） せっかくのよいシステムですので、ぜひ多くの人にお知らせして利用していただければいいんじゃないかと考えておりました。

広報に上げるのももちろんですが、今有線放送で今日はとても気温が高くなりそうなので、ぜひここに指定されているこういう施設でありますので御利用くださいとか、そうしたたくさんの媒体、頻繁に町民に周知をさせるということを、今年はもう大分涼しくなりましたので、そうしたこともする必要ないと思いますけれども、今後検討するおつもりはありますか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（遠藤 洋君） お答えいたします。

現時点におきましては、広報紙とホームページのみにさせていただきたいと思っております。

というのは、あくまでもクーリングシェルターを開設するというのは、国において国の法律においては、熱中症特別警戒情報が発令されたときと規定されております。そのときは、当然有線放送等で熱中症特別警戒アラートが発令されたので、ここ3か所をクーリングシェルターとして開放しておりますので御使用くださいということは有線放送で放送はさせていただきますけれども、まだ今現在において熱中症特別警戒アラートとい

うのは全国で発令されたことはございません。

ですので、本町におきましては、発令されなくても皆さん御自由に、暑いときには御自由にお使いくださいという形で運用をさせていただいておりますので、今後につきましては、広報紙またはホームページ等での周知のみとさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） せっかくの施設ですので、施設というか、ふだん使っているものではありませんけれども、町民の憩いの場になり得る、こういう取組だと思いますので、いろんな方に、それこそ町長のおっしゃるにぎわいの観点からも集まって何かおしゃべりをしたりするのはいいのかなと思いました。

どうでしょう。役場庁舎などでは、なかなかこう音を出したりするのは難しいですけれども、実際に何かこう展示物を飾って、そうした涼みに来た方に見てもらおうとか、改善センターなどでは、ホールも1階と2階にありますので、そうしたところで何かこう有志の方がミニコンサートを開いたりとか、そういうようなことを企画を、これはほぼほぼ町民の有志の団体の方がそういうふうなことを提案すればということになりますけれども、そうした形で常に何かこう町民の方が集い合えるような場にしていくような方向で、ぜひこういったクーリングシェルターを活用していけたらと思いますが、こういったお考えは町長はどうですか。ありますか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（遠藤 洋君） 答えいたします。

まあ高森議員おっしゃることは重々分かるつもりではございますけれども、あくまでもクーリングシェルターというのは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するためという大前提があります。

そのためのクーリングシェルターであることを御理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（天野秀実君） 2番高森すみえ議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、会議時間は午後5時までとなっておりますので、一般質問を明日にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

御異議なしと認めます。それでは、2番高森すみえ議員の一般質問は明日にお願いいたします。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後 4 時 4 8 分 延会
